

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年3月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	小浦宗光君		保坂芳子君

欠席委員（1名）

藤原正夫君

傍聴議員（1名）

議長 長谷部 集君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切 聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康 部 長	小宮山 正美君
市民窓口課長	山岡広司君	保険課長	三井美樹君
環境課長	中込広人君	敷島支所長兼 市民地域課長	剣持豊彦君

双葉支所長兼 市民地域課長	保坂江里君	福祉課長	齊藤一己君
長寿推進課長	飯沼秀司君	健康増進課長	長坂千恵子君
届出窓口係長	山田久美君	証明窓口係長	二宮千栄君
戸籍係長	名取晶子君	国民健康 保険税係長	樋口一君
国民健康保険 給付係長	新奥知恵君	高齢者医療・ 年金係長	広瀬美和君
環境保全係長	天野真君	生活環境係長	池田靖君
バイオマス 推進係長	小田切英規君	福祉健康係長	酒井紀子君
福祉健康係長	向山治子君	福祉総務係長	鷹野美穂君
障がい者自立 支援係長	堤真由美君	障がい者生活 支援係長	酒井厚志君
保護支援係長	田邊誠君	長寿あんしん 係長	早川要子君
介護保険係長	赤松圭君	介護予防 係長	藤原布美君
児童係長	藤田陽子君	保育係長	伊藤敦君
健康企画係長	日本修君	保健指導係長	長田清美君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 奥石文明
書記 中込美智子

審査内容

- 1 議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時27分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の参考資料につきましては、3番、4番、5番、6番になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長挨拶、金丸委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めて、おはようございます。

本日のご参集大変お疲れさまです。

また、きのう行われました各中学校の卒業式、ご出席大変お疲れさまでした。

本日の委員会も慎重審査をお願いするとともに、スムーズな委員会が行われますよう、各委員の皆様方のご協力をお願い申し上げ、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、藤原委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（金丸幸司君） 本日も、月曜日に引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、各委員のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思えます。皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第24号 平成31年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

山岡市民窓口課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

それでは、市民窓口課が所管をいたします当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書、こちらになります。50ページから53ページとなります。

また、予算参考資料ナンバー3の1ページでございます。よろしくお願いいたします。

説明につきましては、予算参考資料に基づきまして事業ごとに説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、01戸籍住民関係職員費でございます。予算額1億548万2,000円でございます。財源内訳としまして、国県支出金30万7,000円、これは中長期在留者居住地届出事務委託費の人件費分でございます。これは、外国人在留者の居住地届出等の事務に係る委託金として、国からの交付となっております。その他財源754万3,000円は、証明手数料でございます。一般財源は9,763万2,000円となっております。概要につきましては、市民部長及び市民窓口課職員合計14名の人件費でございます。

次に、10住基印鑑登録事務費でございます。予算額2,116万8,000円でございます。財源内訳としまして、国県支出金1,424万7,000円、これはマイナンバーカード交付事務に係る国庫補助金と中長期在留者居住地届出等事務委託費の物件費で、先ほどと同様、委託金として国からの交付となっております。その他の財源692万1,000円は、証明手数料、市民カード再交付手数料、マイナンバーカード再交付手数料等でございます。一般財源はございません。事業の概要につきましては、窓口事務に係る消耗品等及び窓口案内業務委託料でございます。また、マイナンバーカード関連経費としましては、マイナンバーカード交付に伴います事務費で、人件費及び地方公共団体情報システム機構への負担金が主となっております。

次に、11戸籍事務費でございます。予算額1,456万円でございます。財源内訳としまして、その他財源832万6,000円は証明手数料でございます。一般財源につきましては623万4,000円となっております。事業概要につきましては、戸籍事務にかかわります消耗品等、また戸籍総合システム等保守委託料、これは総合システム保守委託料に加えまして、戸籍システムネットワーク保守委託料及び戸籍副本管理システム保守委託料と、これは通年分ですが、それに伴いまして、ことし3年で戸籍システムネットワーク機器購入入れかえ委託料及び戸籍複本管理システムネットワーク機器入れかえ業務委託料の経費でございます。この2つにつきましては、約5年に1回を目安に入れかえをさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、証明事務費でございます。予算額493万9,000円でございます。財源内訳としまし

て、その他財源493万9,000円、これは証明手数料と自動車臨時運行表の雑入でございます。一般財源はございません。事業概要につきましては、窓口における証明事務消耗品等とコンビニ交付事務に係る経費でございます。内容につきましては、コンビニへの手数料、データセンター委託料及び地方公共団体情報システム機構への負担金が主な経費となっております。

以上、市民窓口課が所管いたします当初予算の内容でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。コンビニ交付事務経費ということで収入のほうで493万9,000円ですか、これで大体何人の方が利用されて、手数料として幾ら入ってきたのかわかりますでしょうか。300円ぐらいですから、割ればいいですか。利用されるとか、予定なんですけれども。

○委員長（金丸幸司君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） こちらにつきましては、手数料としまして、窓口における手数料をそれぞれ事業ごとに分けておまして、コンビニ交付につきましては、去年、ことし2月までで928件のご利用がありました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10の住基の中のマイナンバー関連の中で、先ほど人件費というお話がありましたけれども、この人件費というのはどういう人件費ですか。

○委員長（金丸幸司君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） うちの市民窓口課に1名、マイナンバーカードに関する職員がいて、その人件費が約240万ほどになっておりますので、その分でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それマイナンバーカード、これから保険証などにもとということ、やっぱりそれが保険証になってから、いっぱいばあっと来るだろうということよりも、一応考えていると思うんですね、たくさんマイナンバーにしてもらいたいというのは。その目標というか、それみたいなものは、一応ことしはこうやるぞみたいなものを持っていますか。

○委員長（金丸幸司君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 前回もちょっと話したんですが、うちが今10%ぐらいの交付率になっておりまして、前月までは県より少し少なかったんですけども、県のパーセンテージを超して、2月で10.5%という数字でなっております。また毎月、他の市町村に比べますと、うちが月に200ぐらい毎回ふえているんですが、ほかの市町村については100以下ということで、普及のほうはかなりできているのかなと思っておりますので、持続しながらふやしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ほかのところと比較して多いとか少ないとかということよりも、やはりその使うことにこれからなってくるわけですから、見えているわけなので、そのときに急にふえちゃったりして市民に迷惑かからないように、今からそれはやっぱり町の一念ですごく大事で、課長さんとかの一念ですごく大事なので、頑張ってくださいと思います。200と言わず300とか、よろしく願います。要望です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 11番の戸籍事務のところの戸籍総合システム保守委託で、これ契約が3年目とかというふうにお聞きしたんですけども、契約自体は何年ぐらいなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 戸籍総合システムにつきましては5年契約で、あと複本等システムネットワークについては単年の契約となっております。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） この保守契約委託というのは、この金額は単独の契約ですか。

○委員長（金丸幸司君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 単独となっております。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 前年度より若干こうふえているような感じがするんだけど、予算的にね。3年ということであれば、予算的にはそんなに変わらないと思うんですけども、何かその辺のものあるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 先ほどもちょっと説明したんですが、今年度につきましては、1年の単年ということで機器入れかえ業務委託料が2件入っておりますので、その分になりますが、1件が79万9,000円、もう1件が20万2,000円となっております。その分がふえていると思います。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費についての質疑を終了いたします。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費から4款衛生費、1項保健衛生費のうち保険課所管事業について説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） 改めまして、おはようございます。

保険課関係の一般会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書は58、59ページからとなります。

予算参考資料ナンバー3、5ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、10国民健康保険特別会計繰出金4億3,371万9,000円ですが、財源内訳の国県支出金は、国と県からの国民健康保険基盤安定負担金でございます。国民健康保険特別会計への繰出金でありまして、詳しくは国民健康保険特別会計でご説明いたします。

次に、予算説明書62、63ページをお願いいたします。

3目老人福祉費、01老人医療費助成事業は、この事業は平成24年度末で終了しておりますが、医療機関からの診療報酬等の自主返還があった場合に備え、県助成金の返還金を1,000円で計上しております。財源内訳のその他は、諸収入の老人医療費助成返還金でござ

います。

次に、03後期高齢者医療費 5億5,572万1,000円は、療養給付費負担対象額の12分の1相当額を一般会計が負担をする後期高齢者医療療養給付費負担金と後期高齢者の健診データを管理するための特定健康等システム管理負担金でございます。

04後期高齢者医療特別会計繰出金 2億1,519万7,000円ですが、職員給与費等繰出金、事務費等の繰出金、保険基盤安定繰出金でございます。財源内訳の国県支出金は県からの保険基盤安定負担金で、その他の財源は、後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1名分の給料等を後期高齢者医療広域連合が負担しているものでございます。詳しくは後期高齢者医療特別会計でご説明いたします。

次に、予算説明書74、75ページをお願いいたします。

予算参考資料は6ページをお開きください。

4項1目国民年金費ですが、財源内訳の国県支出金は、国からの国民年金市町村事務費交付金でございます。01国民年金関係職員費として533万1,000円で、職員1名の人件費でございます。

02国民年金関係嘱託・非常勤職員等費246万4,000円は、非常勤職員1名の人件費でございます。

10国民年金事務取扱費32万3,000円は、国民年金事務業務に係ります事務費でございます。なお、国民年金市町村事務費交付金は国民年金費に充当し、残額につきましては、敷島支所、双葉支所の職員費にも充当しております。

次に、予算説明書76、77ページをお願いいたします。

最後になりますが、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金 1億2,299万4,000円は、職員9名分の人件費、事務費及び出産育児一時金等繰出金でございます。詳しくは国民健康保険特別会計でご説明いたします。

保険課関係の一般会計当初予算につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

ここからは、所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと質問なんですけれども、5ページですね、予算参考資料の。
これの保険基盤安定繰出金で保険税軽減分と、あと保険者支援分というのがあるんですけれども、保険者支援分というのはどういう内容を含んでいるのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） 保険者支援分につきましては、国保税軽減対象となった一般被保険者の数に応じまして、保険税の一定割合を公費から補填することによって国保運営の安定化を図るものでございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 6ページの国民年金費の10の国民年金事務取扱費なんですけれども、昨年に比べて50万落ちている。これは何か基準があるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらにつきましては、平成30年のときには31年10月開始予定の年金生活者支援給付金事業というのが、制度が対応するための年金システムの改修費用が50万3,000円ありましたので、そちらの差額の分となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 通常はいつもこのぐらい、30万ちょっと程度ということによろしいんですか。

○委員長（金丸幸司君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） そのとおりでございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで3款民生費、1項社会福祉費から4款衛生費、1項保健衛生費のうち保険課所管事業の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時49分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開いたします。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費のうち福祉課所管事業について説明を求めます。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 改めまして、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましてご説明いたします。

予算説明書は56、57ページの下段から、また説明は予算参考資料ナンバー5の1ページからとなります。

まず、ナンバー01社会福祉関係職員費ですが、予算額は2億1,908万9,000円で、財源内訳は国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金23万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、福祉部の正規職員29人分の人件費となります。

次に、ナンバー02社会福祉関係嘱託・非常勤職員等費ですが、予算額は302万5,000円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から120万9,000円、県から60万4,000円、計181万3,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、福祉課に設置しています一般職非常勤職員の手話通訳者1人分の人件費です。

次に、ナンバー20一般管理事業ですが、予算額は117万2,000円で、財源内訳は国県支出金として県から行旅病人及び行旅死亡人取扱費負担金30万5,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市保健福祉推進協議会設置要綱に基づく委員報酬のほか、行旅死亡人等関係経費及び無縁仏永代供養謝礼などです。

次に、ナンバー21民生児童委員運営事業ですが、予算額は352万1,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、竜王、敷島、双葉の3地区にそれぞれ設置しております民生児童委員協議会への運営費補助金159人分などです。

次に、ナンバー22社会福祉協議会助成事業ですが、予算額は4,592万8,000円で、財源内訳はその他財源として甲斐市地域福祉基金条例に基づく基金利子196万円、それ以外は一般

財源となります。事業の概要ですが、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき、甲斐市社会福祉協議会を通じた福祉団体助成として甲斐市障害者福祉会及び甲斐市遺族会への補助に加え、社会福祉協議会事務職員10人分の人件費補助などです。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業ですが、予算額は3万円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づき、生活福祉資金及び母子寡夫福祉資金の貸し付けを受けている方の償還金利子を補給するものです。

資料2ページをごらんください。

次に、ナンバー29生活困窮者自立支援事業ですが、予算額は2,246万1,000円で、財源内訳は国県支出金として国から生活困窮者自立支援事業費負担金1,380万9,000円と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金191万8,000円、計1,572万7,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活困窮者からの相談に対し、早期かつ包括的に応ずる生活困窮者自立相談支援事業や、ホームレス状態の生活困窮者に対し、一定期間宿泊場所を提供する一時生活支援事業のほか、新規事業として来年度から実施する生活困窮世帯等の子どもの学習支援及び食糧支援事業、また離職等により住宅を失うおそれがある方などへの家賃相当額を給付する住宅確保給付金の支給などです。

次に、ナンバー30パーソナルサポートセンター事業ですが、予算額は50万円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、生活困窮世帯等への支援事業委託として生活困窮者自立支援事業と連携を図った食品リサイクルによる食糧支援や、ボランティア養成に係る社会参加支援などを実施するものです。

次に、ナンバー50福祉部公用車維持管理事業ですが、予算額は123万円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、福祉部が所管します公用車6台分の維持管理料です。

以上が1目社会福祉総務費における福祉課所管事業となります。

次に、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

3ページをごらんください。

ナンバー01自立支援給付事業ですが、予算額は15億6,890万4,000円で、財源内訳は国県支出金として障害者自立支援給付費負担金を国から7億8,102万2,000円、県から3億9,051万1,000円のほか、県からやまなし子育て応援事業補助金として障がい児通所支援に係るもので5万5,000円、計11億7,158万8,000円、その他財源として身体障害者施設利用者負担金で1,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障害者総合支援法に基づ

く障害福祉サービスとして提供します日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付費のほか、児童福祉法に基づくサービスとして実施する障がい児通所給付費、また市単独事業として1日100円を上限に食費を助成する通所施設利用者食費負担額助成、障がい者家族や介護者などからの支援等が受けられない場合など、やむを得ない措置として行う障がい者施設措置費、子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満障がい児通所支援利用者負担額助成などです。

次に、ナンバー02自立支援医療事業ですが、予算額は1億42万6,000円で、財源内訳は国県支出金として障害者自立支援医療費負担金を国から5,004万7,000円、県から2,502万3,000円、計7,507万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、腎臓機能障害に係る人工透析や心臓機能障害に伴う手術などに関する自立支援医療の更生医療助成及び育成医療助成のほか、医療的ケアを必要とする障がい者に医療機関において医療的ケアと機械訓練などの福祉サービスをあわせて提供する療養介護医療助成、また育成医療認定審査委託業務などです。

4ページをごらんください。

次に、ナンバー03地域生活支援事業（自立支援）ですが、予算額は5,518万3,000円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から1,868万4,000円、県から934万2,000円、計2,802万6,000円、その他財源としまして身体障害者施設利用者負担金で1万5,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、意思疎通支援事業の一環として実施します手話通訳者、要約筆記者の派遣のほか、障がい者への理解を深めるための研修や啓発を行う理解促進研修及び啓発事業、そして実施回数を年6回から50回にふやしました巡回支援専門員派遣は、幼少期における発達障がいなどの早期発見、早期療育を目的に、公立・私立を問わず、市内の保育園や幼稚園、小学校を臨床心理士が巡回するものです。また、障がい者及びその家族等に係る相談支援事業に係る障がい者基幹相談支援センター事業委託や、障がい者移動支援事業及び日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、手話奉仕員養成講習会委託のほか、地域活動支援センター事業補助金及び福祉ホーム運営補助金、青年後見制度利用支援事業などです。なお、青年後見制度利用支援事業につきましては、今年度まで次に説明しますナンバー04地域生活支援事業（自立支援）に予算計上しておりましたが、事務文書の見直しにより、来年度よりナンバー03地域生活支援事業（自立支援）へ計上していますので、ご承知願います。

次に、ナンバー04地域生活支援事業（自立支援）ですが、予算額は1,242万6,000円で、

財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金を国から492万円、県から246万円、計738万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき、社会参加支援事業補助金として甲斐市社会福祉協議会が実施する障がい者のスポーツ大会、レクリエーション、交流会への補助金のほか、甲斐市重度心身障がい児者日常生活用具給付等事業実施要綱に基づく日常生活用具の給付、障がい者世帯を対象とした住宅火災警報器や地震発生時の家具転倒防止対策の助成などです。

次に、ナンバー05社会参加促進事業ですが、予算額は130万円で、財源内訳は国県支出金として県から介助用自動車購入等助成事業費補助金45万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障がい者の就労など社会活動への参加と自立を促進するための事業として、自動車運転免許取得費助成事業のほか、自動車改造費助成事業や車椅子などを使用する在宅の重度障がい者等を対象とした介助用自動車購入等助成事業などです。

次に、ナンバー06特別障害者手当等給付費ですが、予算額は2,249万3,000円で、財源内訳は、国支出金として国から特別障害者手当等給付費負担金1,686万9,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、知的を含む精神または身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護などを必要とし、所定の要件を満たす障がい者児へ国が支給する障がい児福祉手当、特別障がい者手当、経過的福祉手当を支給するものです。

次に、ナンバー07障害者手当事業（市単独事業）ですが、予算額は2,226万6,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市心身障がい者児福祉手当支給条例に基づき、所定の要件を満たす心身障がい者児への市単独事業として支給しています福祉手当です。

次に、ナンバー08補装具費事業ですが、予算額は1,514万6,000円で、財源内訳は、国県支出金として障害者自立支援給付費負担金を国から742万5,000円、県から371万2,000円、計1,113万7,000円。このほか、難聴児補聴器購入・助成事業補助金を県から12万8,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、身体障がいを補うために必要とされる車椅子や義足等の補装具の購入または修理助成のほか、甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱に基づき、18歳未満の軽度・中度難聴児を対象とする補聴器の購入費または修理費に係る助成です。

次に、ナンバー09福祉タクシー助成事業ですが、予算額は604万8,000円で、財源内訳は国県支出金として県から福祉タクシーシステム事業費補助金73万7,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市重度心身障害者児等タクシー利用料金助成事業

実施要綱に基づき、在宅の重度心身障がい者児が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合、初乗り料金の一部を助成するもので、1人当たり1回630円の助成券を最大年48枚交付するものです。

次に、ナンバー10身体障害者医療費助成事業であります。予算額は2億6,721万5,000円で、財源内訳は国県支出金として県から重度心身障がい者医療費助成事業費補助金1億2,151万円、また重度心身障がい者医療費助成支給事務費補助金709万7,000円、計1億2,860万7,000円。その他財源として重度医療高額療養費納付金1,000万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、甲斐市重度心身障がい者医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者の医療費に係る自己負担分を全額補助する医療費助成のほか、重度心身障がい者医療費審査手数料です。

次に、ナンバー11障がい者自立支援諸費ですが、予算額は159万9,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要ですが、認定審査会で必要となる主治医意見書の作成手数料のほか、障がい者虐待など一時保護事業などです。

6ページをごらんください。

次に、ナンバー12障がい者生活支援諸費ですが、予算額は479万2,000円で、財源内訳は国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金5万7,000円、県から地域自殺対策強化事業費補助金18万1,000円、計23万8,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、障がい児学童支援事業委託料のほか、本年度計画を策定しました自殺防止対策計画に係る普及啓発事業経費、市単独事業として実施しています身体障がいや精神障がいに係る障害者手帳を取得する際に必要となる医師の診断書作成料等を助成する心身障がい者認定文書料助成、そして中巨摩心身障がい児者父母の会負担金などです。

以上が2目障害者福祉費となります。

次に、5目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。

予算説明書は64、65ページの上から3段目、予算参考資料は6ページの中ほどになります。

ナンバー01自立支援給付認定審査会費の予算額は99万1,000円で、財源内訳は、その他財源として自立支援給付認定審査会を共同設置しています中央市、昭和町からの負担金36万円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、法に基づき介護保険制度と同様に、認定審査会において審査を行うもので、障がい支援区分に応じたサービスの提供や受給料を決定するために自立支援給付認定審査会を設置しており、審査会委員の報酬などです。

以上が1項社会福祉費で福祉課が所管いたします22事業の説明となります。よろしくお

願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 2ページのパーソナルサポートセンター事業が大分減っているんですが、金額が。これどうしてでしょうか、前年度に比べて減っていますが。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） このパーソナルサポートセンターにつきましては、平成27年に設置をさせていただきまして、委託しております社会福祉協議会との事前協議に基づきまして、5年間で事業を独立させるような形をとっております。ですので、1年目の平成27年から30年度までは一応人件費を2名から1名分を見させていただいております。その間にパーソナルサポートセンターが社会福祉協議会の独自事業になった際に、ご協力していただけるボランティアも養成するということを委託の業務の中に入れておりましたので、いよいよ4年たちまして、来年度は一応事務費だけを計上させていただいて、再来年から社協の独自事業としてやっていただく仕組みになっております。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） それはそれでいいんですが、こんだけ差額が出た事業の説明を簡単にでもしていただければこういう質問が出ないと思うので、次からちょっとそんなふうを考えてください。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1ページの民生児童委員の運営事業です。予算は予算でこれで、私はいいと思うんですが、実は前々から総体の159人、甲斐市では159人が規定されるということなんですけれども、各地区の数がもう限定されているんですよ。最近、もう何年間も各地区の数が限定されちゃって動きができないと。たしかこの規則では、例えば、甲斐市の中で総体が159であれば、どの地区をマイナスしてどの地区にプラスしてもいいという考え方があると思うんですよ。ですから、ここのいろいろその世帯数の増減があるので、その地区の見直し、要するに持ち地区の、例えば、竜王地区が75であれば、それがふやすのか減らす

のかとか、例えば、双葉地区はふえているからふやすべきだとかいう検討が毎年、今ことし3年に1回の改選期に当たるので、多分自治会長さんを通して6月、7月あたりから推薦を受けて審査して12月1日の発令になるというふうな格好だと思うんですけども、その辺については3年か6年前にそんな要望したんですよ。実情に見合った人員の配置、そういったことができないかということをお願いしたし、そういった地区別の今度は地区の中で、例えば、多いところは大体1人頭280世帯を担当するという統計になると思うんですが、例えば、私どもの地区は300名を超えているんです、300世帯を超えていると。方や、北3地区は、距離の問題もあろうかと思うんだけど、例えば、50世帯とか80世帯で終わるということで、今度はその数の見直し、そういったことも地区内での見直し、全体での地区の見直し、この辺のことは前からも要望しておいたんですけども、個人的に。変える考え方ありますか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） まず、この民生児童委員の中には、民生児童委員のほかに主任児童委員というのがありまして、151名が民生児童委員、残り8名が主任児童委員というふうになっております。今回、まだ県のほうから正式な決定は、通知が、今、県のほうも条例の改正のための県議会を行っておりますので、来ておりませんが、内示としましては、一応主任児童委員が県内の各自治体を見ても、小学校数より少ないのが甲斐市だけですので、その分をせめて小学校数と同数にしてほしいということで、ことしの12月改選に向けて県のほうに強く要望させていただきまして、一応3名増加させていただけるというような話をいただいております。

また、残りの151名の民生委員につきましては、竜王、敷島、双葉とそれぞれございますけれども、今ご指摘がありましたとおり、地区によってかなり濃いところと薄いところとがありますので、各地区の民生委員の会長さんを通じまして、内部で一応まず検討してください。行政主導で余りそういうのは荒っぽいやり方だと思いますので、民生委員の各地区の会長さんを通じて内情を調べていただいて、今回、一部の地域において民生委員の増減を図る予定でおります。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） あともう1つで申しわけないですけども、2ページのほうですね、ナンバー29の自立支援事業ですが、2段目にありますことし新規にやるという事業ですか、生活困窮世帯等の子どもの学習・食糧支援事業、4会場、36回と、この内容をちょっとご

説明いただけますか、具体的にどんなことを新規にやるのか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらにつきましては、まず、教育委員会のほうがやっております就学援助を受けている子供を対象といたしまして、要保護世帯、準要保護世帯のお子様を対象にやる予定であります。市内の5つの中学校で、中学3年生を、受験を控えておりますので、進学率を高める、またいい学校に少しでも行ってもらおうということで、貧困の負の連鎖を防ぐために、そのような事業を来年度からやる予定であります、各中学校、一応定員を5人というふうに設けておりますが、それ以上応募があれば、一応補正を見据えた中でやっていきたいとは思っております。この子がよくて、この子がだめというのはなかなか線引きしにくいところがございますので、そこら辺は柔軟的な対応をとりたいと思っております。

各中学校の最寄りの公民館で7月に一応就学援助の決定が出ますので、8月から受験を控えた年明けの2月までの間、全36回、各会場においてやる予定であります。また、あわせて、それに参加していただける子供に300円程度ですが、例えば、おにぎりとお茶とか、パンと牛乳とかというような形での軽食もあわせて提供した支援を実施していこうということで考えております。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 会場が4会場でいいんですか、そこをちょっと。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 竜王の竜王中学校と竜王北中学校については、一応北部公民館が最寄りになるということで、一緒にそこだけは10人を一応定員みたいな形でやらせていただきます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと金額がかなりふえたりなんかしている部分、変動がある部分があるので、ちょっと何点かお伺いしたいんですが、まず1ページの22福祉団体助成は、前回よりもちょっと20万ぐらいふえていますけれども、この内容をちょっと教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 福祉団体助成につきましては、隔年で靖国神社のほうへ遺族会の方たちに行っていたいておりますので、その分が増額になっております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の社協の職員の人件費の補助、これもふえていますよね。これの内容をちょっと教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 社会福祉協議会のほうにつきましては、主な増額分としましては、事務局長の分ですね。それが今回、市のほうの再任用職員の給料等が見直されたことに伴いまして、一応社会福祉協議会の事務局長、またシルバー人材センターの局長等も同じように給与を見直してあげようということの中で、今回、事務局長の給与分が見直しに伴い増額になっているということです。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 次、2ページですが、29の一時生活支援事業、56泊、去年だと168泊だったんですが、これが95万から31万に減っていますよね、この内容をちょっと説明してください。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらにつきましては、平成28年度から事業を実施しております、28年度には9名の方を措置させていただきまして、29年は4人、今年度も一応4人という実績ですので、その実績に基づきまして減額をさせていただきました。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の生活困窮、先ほど質問が出ましたが、中学生の受験というのもまず根幹に置いて、その食糧支援だということがわかったんですけれども、小学生の子供とか、本当に困っている長期の休みのときに食べられない子というのはいますけれども、それは次の段階ということなんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） それはパーソナルサポートセンターの話になるかと思うんですが、一応、パーソナルサポートセンターのほうでは、生活困窮者に対して必要に応じて、求めがあれば、必要に応じた分だけ提供させていただいております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そのこの部分は、もうちょっと福祉の中でももっと細かな、何というか

な、配慮がすごく必要なので、また課題として考えていただきたいなと思います。

3ページの自立支援ですが、ここの01が2億円ぐらい、こう予算的にすごく多くなっていて、介護給付、訓練給付、児童通所もそれぞれ人数もすごい見積もりがすごくふえているんですよね。そこら辺の事情、状況をちょっと教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この事業につきましては、過年度にもおきましても、決算額にちょっと額が近いのではないかなというようにご指摘というか、された経緯もございますが、平成24年に自立支援の制度の改正が行われて以降、利用者の負担が軽減されてきたことを見まして、これまで過剰な予算の措置にならないよう、必要に応じて12月補正で毎年のように補正をさせていただいておりますが、毎年毎年決算額を翌年度1億円を上回るような実績が出ておりますので、今回財政のほうで協議をさせていただきまして、今年度の決算額を見据えた中で約2億5,000万ほどですかね、増額をさせていただいたという経緯です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実情に合わせて予算化をしたということだと思います。

その中の障がい者施設措置、前は60万だったのですが、今回336万ということで、これは何か特別なあれがあるということでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらにつきましては、平成29年まで、28年、29年と18歳、19歳の方の措置を行っていましたが、その方が一応、20歳を迎えて障がい年金に係る管理等を成年後見制度を申し立てて利用するようになったので、平成30年度はその対象者がいなくなったということで落とさせていただきましたが、今回、同様にまた別の方になりますが、高校を卒業されて18、19と親からの支援を受けられないということで措置をしなければならぬという子が発生いたしましたので、予算を増額させていただいております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページの03の地域生活支援の中の巡回支援ですが、ありがたいことに年50回にさせていただいたということで、保育園、それから、それも私立も公立も全部ということと、小学校ということでさせていただいたんですが、この体制ですけれども、これは万全でしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この事業につきましては、平成28年から実施を行いまして、今

まで4回、5回、6回と毎年1回ずつふやしてきた経緯がございますが、議会の一般質問等でもありましたとおり、発達障がいの子供が近年多発しているということで、早期発見、早期療育につながるよとということ、今までは臨床心理士1名でお願いをしておりましたが、市内に発達障がいに携わる事業所が3カ所ございますので、そちらのほうにもご協力をいただいて、来年度は3カ所での事業所のご協力をいただいて巡回事業を実施させていただきたいと思っております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 臨床心理士だけじゃなくて事業所にもお願いするということなので、余計その綿密な計画とか、それから適正なやっぱり見方とかというのがより求められてきますので、せっかくこれだけつくっていただきましたので、早期発見、早期療養につながるよとにしっかりとお願いしたいと思います。

続けていいですか。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の04の住宅火災警報器と家具転倒防止対策助成10件とあるんですけれども、この間、私もちょっと一般質問のときには、高齢者ということですが、この障がい者の場合のこの住宅火災警報器等の助成というのは、これはずっとあるということですよ。ことしだけではないですよ、ちょっと聞きます。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらの住宅火災のほうにつきましては、平成22年から予算措置をさせていただいております、また家具転倒のほうにつきましては、平成27年から実施をいたしております。

これまでPR等を行ってまいりましたが、年々ちょっと先細りになってきているということで、毎年、この周知に関しましては、福祉課のほうで改正して毎年発行いたしております。障がいがある方のためのガイドブック、また防災訓練を前に広報の9月号で毎年啓発をしておりますが、火災警報器につきましては、昨年度が1件、また家具転倒のほうにつきましては、昨年度はゼロ件というような状況になっております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは申請方式なんだろうと思うんですけれども、例えば、こういう障がい者の方にはついていらっしゃいますよね、面倒を見る方がね。職員の方からのPR今やっているって、もう足りているということなんですかね。そうじゃないだろうと思うんで

すけれども。例えば、火災報知機も今は部屋ごとに必要なところにつけるぐらいの感じになっているんですよね、今まではリビングと台所だけだったけれども。そういったことも、特にこの障がい者なので、細かなところのちゃんと家へ行ってちゃんとこう確認しているとか、なんかそういったことまで、せつかく家具転倒もちょっとこれあるはずだなと思っちゃうんですけれども、その辺のところのちょっと件数が少ないというのにちょっと疑問を持ちちゃうんですが、どうなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） そのお宅まで行って内容を確認しているかといったら、実際のところはいたしておりません。ですので、毎年発行いたしております福祉課のほうで改正して出しておりますガイドブック、また広報、あとウェブサイト等で周知を図っておりますので、当然火災警報器につきましても、22年、23年と実施した当時は、年間160件とか150件とかというような実施がございました。ある程度周知をしてある程度設置はされているだろうと思いますが、今後につきましても、さらに周知を図れるように工夫してまいりたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページのパーソナルサポートセンター事業ですが、一応、事業の計画年度が終わるといことなんですが、これまでそれなりにかなり集められて、例えば、28年度を見ると4.3等で延べ230人ということを知っているんですが、こういったレベルは維持されるのかどうか。事業が終わったら途端に先細りじゃ困るので、その辺はどうなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） まさしく5年計画で社会福祉協議会とともにこの事業を立ち上げてまいりましたので、32年から単独事業になるときにも、現状を維持できるようにやっていきたいと思ひますし、食糧の提供のほうも企業等を通じて毎年ある程度同量を確保できる見込みとなっております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 上のほうの障がい者基幹相談支援センターの委託事業ですが、これ障がい別にどのくらいの相談があったのか、ちょっと件数を教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 今年度まだ途中ですので、29年度の決算の内容になってしまいますけれども、基本的には、障がいでいいますと精神障がいの方が918件、またひきこもりの方が281件、知的障がい者が357件、発達障がい者が286件、身体障がいの方が137件、高機能障がいの方が61件、重度心身障がいの方が24件、その他として223件で、計2,287件となっております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それは同じ案件で二度、三度という方もあるということによろしいんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おっしゃるとおり延べ件数です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 3ページの自立支援のこと。訓練給付が、人数がちょこちょこつとふえて、年度ごと。それで金額が大幅に変わる、今まで補正でいろいろ対応してきたと言うけれども、これは給付費の額が変更になったとか、あるいはパーセンテージがどうか、この辺の細かいことを教えてください。例えば、29年の決算で279人で3億9,000万ほど、30年度予算が304人で3億9,000万、31年度の予算が312人で4億4,000万という、5,000万ほど金額が予算見込み、それが補正で対応したから4億4,000万ぐらいかかるという見込みになったということのようだけれども、人数から比率すると人数の読みがどうなのか、もともとが違っているのか、それともどこが基準なのかがはっきりわからないけれども。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 先ほどちょっとご説明させていただきましたとおり、これまで過度な予算計上にならないようにということで、必要に応じて補正で対応させていただいておりましたが、この訓練等給付につきましては、主に増額となっている要因としましては、就労継続支援のA型、それから就労継続支援のB型というのが、それぞれ利用実態がふえております。30年度における制度改正とか料金改定はございませんでしたので、単純に利用者

の頻度が多くなったということで、実績から基づいて31年度の予算を計上させていただいております。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あと1点、その下の児童通所給付費についても、ちょっと同じような内容なんだけれども、説明ちょっとお願いできますか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 児童通所給付費につきましては、今回、介護給付費、訓練等給付費、児童給付費の中、この3つが主な予算の組み立てになるんですが、一番、この児童通所給付費というのが事業実績が伸びておりまして、特に児童発達支援のサービス、それから放課後等デイサービスというのが事業がふえております。こちらにつきましては、先ほどもちょっとお話ししました市内の事業所の数も、もとは1カ所だったのが3カ所にふえているということで、事業所もふえている、また実際に利用されるお子さんの数もふえているということから増額の予算計上をさせていただいております。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 増額はいいんだけど、人数の変動のことを説明して。利用する人が急に100人ふえるという見込みということですね。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） そうですね。特に障がい児の児童発達支援につきましては、今年度から来年度につきましては、伸び率からいいますと280名ほど利用者がふえるというふうに見込んでおります。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 児童発達支援につきましては、30年度の当初504人の利用を見込んでおりましたが、来年度につきましては780人の利用を見込んでいるという状況です。それで276人の増加ということを見込んでおるといった内容です。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 児童通所給付費の数が対象者290人と書いてあるのに、五百何十人てどういう説明なのか、そこがわからないと聞いている。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） すみません。言葉が足りなくて申しわけございません。

児童の通所の給付費につきましては、実利用人数としては290人を見込んでおりますが、

先ほど申しました児童発達支援につきましては、延べの利用回数が、人数が504人から780人ということで増加を見込んでいるということです。すみません、言葉が足りなくて。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 去年より100人ということは、100回ふえるという意味なのか、100人ふえるという意味なのか、どっちなの。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 実人数としては約100人ふえるということです。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、3款民生費、3項生活保護費について説明を求めます。

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 引き続き、よろしくお願ひいたします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましてご説明いたします。

予算説明書は74、75ページの上から2段目、予算参考資料は7ページとなります。

ナンバー01生活保護総務費ですが、予算額は1,120万9,000円で、財源内訳は、国県支出金として国から生活困窮者自立支援事業費負担金300万円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金186万2,000円、計486万2,000円のほか、県から中国残留邦人援護事務委託金48万3,000円、計534万5,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、非常勤嘱託職員等の報酬及び社会保障料として、法に基づく医療内容の審査を依頼しております嘱託員1名のほか、生活保護就労支援員2名、医療相談員1名、中国残留邦人支援員1名、計5名分の人件費などです。

次に、2目扶助費についてご説明いたします。

01生活保護扶助費ですが、予算額は11億3,643万9,000円で、財源内訳は国県支出金として国から生活保護費負担金8億5,246万4,000円、県から生活保護を73条に基づく都道府県の負担金として400万円、計8億5,646万4,000円。その他財源として、生活保護費用返還金で1,000円、それ以外は一般財源となります。事業の概要ですが、経済的に困窮するものに対し憲法で保障する健康で文化的な最低限度の生活を営む上で必要となる経費を生活保護費として給付するもので、国が定める生活扶助、医療扶助、介護扶助などの8種類の扶助に係るものです。

なお、先週5日の補正予算審議の際にもご説明いたしましたが、本市の生活保護の状況としまして、本年1月末現在の被保護世帯数は保護停止中の14世帯を含め520世帯で、昨年同時期の499世帯より21世帯増加しており、受給者数は保護停止中の16人を含め675人で、昨年の657人より18人の増加となっております。また、1月分の保護費を停止中の14世帯を除く506世帯へ支給いたしました。その世帯構成は高齢世帯が最も多く、253世帯で50%を占めており、次いで傷病及び障がい者世帯が141世帯で28%、母子世帯が27世帯で5%、そしていずれの世帯にも該当しないその他世帯が85世帯で17%を占めている状況です。

以上が3項生活保護費の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ふえていくのはどうしようもないよなと思いつつ、質問もしてもあれだよなと思いつつ、この一般財源もかなり負担していくという状況について、今後の見通し、決算じゃないからあれだけれども、でも、予算、毎年毎年こうやって見ているとすごいなと思っちゃうんですけども、何か手だてというか、お考えとか工夫というか、何かありますか。

○委員長（金丸幸司君） 本田福祉部長。

○福祉部長（本田泰司君） ご質問ですけれども、大変難しい問題でございますけれども、今後ですね、高齢者の単独の世帯がふえるということを考えますと、今後も増加していくのではないかなというふうに、私ども考えておりますので、ご理解をよろしくお願したいと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 種類別については世帯数わかりましたけれども、比率として何パーミ

りになるか、参考に教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 直近として公表されておりますのが、昨年11月のものになりますが、本市におきましては8.9パーミリ、県が8.6、国が16.6というふうになっております。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 7ページの今の生活保護費の扶助費のところなんですけれども、世帯数はふえていく、金はかかっていくというのはわかるんですけれども、29年度の決算のときに返還金という格好で2,200万ばか、どの項目からどうかというのはちょっとはっきり記憶にないんですけども、そうすると、30年度の決算見込みを見込んでこの数字になっていくということですか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） まさしくおっしゃるとおりで、今回も12月で補正をさせていただきまして、また加えて2月でも補正をさせていただいているとあって、その背景にありますのは、医療扶助費が伸びているということで、今回それらの実績を踏まえまして、昨年度の当初予算より約1億5,000万ほど増額した内容で計上させていただいております。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、返還金の額は30年度の見込み額がどのくらい、大体でいい。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 返還金につきましては、実績報告を打った上で、極力私どもも返還がないように、要は事業費に近い形で計上いたしたいと思っておりますが、今回補正を12月、2月でさせていただいております、もうすぐ3月の支給の請求が参りますので、それを見てでないといくらぐらいが返還になるというのはちょっと申せません。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 全くわからないということ。要するに、医療費扶助で返還金になるということは可能性としてあるわけですか。

○委員長（金丸幸司君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 少なからずともございます。なければ、お支払いすることができませんので、ある程度見込んだ上で補正をさせていただいておりますので、多少なりとも返還はあるかと思えます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで3款民生費、1項社会福祉費のうち福祉課所管事業及び3項生活保護費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩を10分とりまして10時55分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管事業について説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課が所管をいたします3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費につきましてご説明申し上げます。

予算説明書62ページ、63ページをお開きください。

老人福祉費、本年度予算額15億2,102万4,000円のうち、長寿推進課にかかわる部分は、説明欄63ページの中段、09の一般管理費から64ページ、65ページをお開きください。65ページ上段の17介護サービス特別会計繰出金までとなり、予算額は7億5,010万5,000円となります。

各事業の内容等につきましては、予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

なお、予算審議資料は12ページとなりますので、あわせてごらんください。

09一般管理費558万7,000円は、計画期間を2021年から2023年の3年間における次期介護保険事業計画策定関連経費、また避難行動要支援者名簿管理経費、山梨県老人クラブ連合会

への法令外負担金等でございます。

10 老人保護措置事業3,867万7,000円は、65歳以上の人で環境上または経済上の理由等によりまして日常生活を営むのに支障がある高齢者を養護老人ホームに入所措置するためのもので、老人ホーム入所判定委員会委員5人の報酬等と、養護老人ホーム入所者14人に係る措置費でございます。財源内訳のその他519万6,000円は、施設入所者等負担金でございます。

次に、11 在宅福祉事業1,030万3,000円は、5つの事業の予算を計上しております。それぞれの事業等についてご説明を申し上げます。

初めに、訪問理美容サービス事業は、寝たきり高齢者の理美容に助成するもので、7人の利用を見込んでおります。

次に、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業は、デイサービスを利用している低所得者の食費のうち、1食につき100円を助成をするもので、50人の利用を見込んでおります。

次に、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業は、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援するためのもので、440人の利用を見込んでおります。

次に、高齢者自立応援事業は、介護認定を受けていない85歳以上の方に市内でとれたお米等を送るもので、1,250人を見込んでおります。

次に、寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護医療金支給事業は、平成30年度まで介護保険特別会計の地域支援事業として実施していましたが、昨年度、厚生労働省から示された本事業に係る取り扱いの方針の内容から、平成31年度から事業内容を一部見直しまして、一般会計において実施をいたします。慰労金は1人3万円で、対象者は48人を見込んでおります。

なお、平成30年度まで当初予算に計上しておりました寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、また徘徊高齢者家族支援事業につきましては、利用者がここ数年いなかったことから、平成31年度も利用者はなしと見込みまして、当初予算には計上しておりません。

以上が在宅福祉事業となります。

次に、12 虐待等一時保護支援事業33万5,000円は、家族等から虐待等を受けた高齢者を一時的に入所保護措置を行うもので、2人の措置を見込んでおります。財源内訳その他の財源は、施設入所者負担金18万5,000円であります。

13 敬老祝金支給事業448万8,000円は、高齢者の長寿を祝福し、敬老意識の発揚に努める

ことを目的としまして実施しておりますが、平成31年度から事業内容を見直しております。主な見直しの内容は、対象者のうち、77歳を廃止をいたしました。また、100歳以上を101歳以上に改め、祝金の額を5万円から2万円に改めております。平成31年度は88歳、338人に5,000円、101歳以上に、23人に2万円、また100歳のお祝いとしまして23人に10万円の支給を見込んでおります。

9ページをお願いいたします。

14高齢者社会活動推進事業524万9,000円は、毎年9月に開催されます山梨ねんりんピック参加経費と老人クラブへの活動補助金でございます。また高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業は、活動用品の購入費及び保険料でございます。財源は、県から老人クラブへの198万5,000円の補助がございます。

15介護保険サービス利用者負担対策事業158万2,000円は、低所得者、生活困窮者層に対する介護保険サービス利用料の軽減措置でございます。財源は県から事業費の4分の3、112万5,000円の補助がございます。

次に、16介護保険特別会計繰出金6億8,303万4,000円は、介護保険係の人件費、事務費、介護給付費の市負担分、地域支援事業費の市負担分、介護認定審査会に係る経費等でございます。詳細につきましては、介護保険特別会計の際にご説明を申し上げます。

17介護サービス特別会計繰出金85万円は、要支援者へのケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金でございます。こちらも、詳細につきましては介護サービス特別会計の際にご説明を申し上げます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 09のこの避難行動要支援者名簿管理経費なんですけど、これはあくまでも高齢者の方のだと思うんですけども、この管理なんですけど、いろいろちょっとどこまで公表するかとか、それからどういったふうな扱いするかとかって、ちょっと内容の変化ですね、もしあれば、今の現在のあれをちょっと教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

避難行動要支援者名簿につきましては、名簿対象の方が要件がございます。主なものを申し上げますと、身体障がい者で手帳で1級から3級をお持ちの方、また知的障がい者で療育手帳A判定の方、精神障がい者で1級、2級の方、また介護保険の認定区分が3から5の方、またはひとり暮らし高齢者等で要介護度が1または2、または要支援が2の方などがございまして、こういった方々、現在ですと名簿対象の方が3,113人いらっしゃいます。

その中で、日常生活、日ごろから見守ってほしい、手助けをしてほしいといった方々につきましては、申請をしていただきまして、そういった方々の名簿を民生委員さんですとか自治会長さんのほうに配布をしまして、日ごろからの見守りを行っていただいておりますけれども、そういった方々が現在で1,320名ほどいらっしゃいます。

また、随時転入される方もいらっしゃると思いますので、そういった方々につきましては、随時郵送で名簿のほうに登録をするかどうかということの確認作業がございます。もし、登録を希望されている方につきましては、定期的に民生委員さん、自治会長さんに連絡をするというような経費もございますので、こちらに予算計上いたしました135万1,000円につきましては、それらの内容でございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとあれですか、じゃ今、身体障がい者、知的、精神というのは、長寿だけではなくて全部ということ。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3,213人のうち1,320人ということなんですが、あとその民生委員さんのほかには、あとどこにそれは、名簿は行っていますか、消防とか警察とか、そういうところにも行っているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

民生委員、児童委員の方以外に、先ほど申し上げました自治会、自主防災組織の皆さん、それから消防団、警察署、消防署、社会福祉協議会のほうに名簿のほうを提供させていただ

いております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと人数がやはり少ないですね。3,000人いるのと1,300ということで、防災のいろいろな講演会に行きますと、もう強制的という言い方おかしいですけども、本当になったときには言っていられないので、もう全部とにかく公表する。準備までして実際のときはやると、どんなことを相手が言おうと言わまいと、助けるというような感じを自治体としてやっているというところもあるんですけども、それについてはどうですか。今回、何か、例えば、ことしですよ。来年度、31年度4月からで、大災害がもし起きたときにはどうするんですかね。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

長寿推進課では、名簿の管理をさせていただいております、いざ災害が起こったときにつきましては、防災担当と連携を図りながら、この名簿の活用のほうをさせていただくわけなんですけれども、先ほど委員さんがおっしゃられたように、1,320の方が日ごろからの名簿の掲載を希望されていて、それ以外の方は希望されていないということです。しかし、よく趣旨が伝わっていないことも考えられますので、毎年毎年、年度の初めには登録されていない方については、郵送で再度周知を図ったり、民生委員さんにも情報提供する中で、そういった見守りの活動の中で周知を図っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 名簿の管理が主な自分の仕事の分野だとおっしゃるのであれば、この3,000人いる方の全員が申請できるように持っていくのが、やっぱり仕事かと、そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 市民の方の中には、個人情報ということで周りの方に知られたくないという方も中にはいらっしゃる可能性もございますので、そういった方々にも配慮しながら周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 答弁としてはよくわかります。しかし、いざあったときは、それは多分通用しなくなっちゃうと思いますので、いざというときのことも考えておいていただき

いと思います。

続けていいですか。

10の養護老人ホーム特別措置費対象、いろいろ対象ありましたがけれども、一応2件、1人が大体この半分、14人か、14人がありましたけれども、これは1人になると結構な金額になるんですけれども、対象者って、もっと入りたいという人はいっぱいいるのかなと、どんなふうに毎年この人数でとやっていると思うんですけれども、要望というか、入りたい人は多いんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。条件に合う人はやっぱりこのぐらいの人数ということなんでしょうか、よほど選定しているというのか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほども申し上げましたけれども、環境上、それから経済的にひとり暮らしができない方を措置をさせていただくんですけれども、その場合には、民生委員さんですとか地域の方々、ご家族の方の相談も窓口でしていただきまして、そういったことをもとに調査をする中で入所判定会のほうに審議をお願いをしまして、措置が決定された場合には、うちのほうで県内にあります施設に措置をするわけなんですけれども。ただ、中には、65歳以上の方であれば、例えば、介護保険を使っていらっしゃるような場合には、介護保険の施設のほうに入所を希望される方もいらっしゃるかもしれません。一概にそういった方々がこの養護老人ホームに措置をするということではございません。最近介護施設のほうに入所していただくという方もふえております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最後になりますけれども、12番のこの虐待の一時保護なんです、支援事業で。これは一応2人ぐらいを予定しているということなんですけれども、一時保護をどこかでしますよね。その後はどういうふうに大体なっていくんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えします。

この措置につきましては、最大30日間措置をすることができます。その間に、もし家族との虐待があった場合には、ご家族の方と話をすることで虐待がないように、以後同居できるかどうかということを考えるわけなんですけれども、もし、そういったことが無理な場合には、介護施設等に入らせていただきまして、ご家族とは面会ができないような、そういった対応をとる場合もございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 子供の虐待とも関連する、同じだと思うんですね。やっぱり家族の大体虐待とかが多いので、戻るということはほとんどできないのかなと思うんですけども、2人という一時保護措置というの、もっともっと隠れて虐待されている人がいっぱいいるんじゃないかなと思うんですけども、これは上がってきた、公になったとか事件になったとか、何かそういった感じの人だけだと思うんですが、他の虐待されていらっしゃる高齢者に関してのことに対しては、何か考えていますか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 毎年2名ということで予算計上をさせていただいておりますけれども、これは最低限の数ということで予算要求をさせていただいております、もし増加があるような場合には補正予算等で対応させていただいております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今までで最高年間で何人ぐらいまで特別な措置しましたか、保護措置。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 毎年、ある場合もない場合もあるんですけども、ここ数年の状況を見てみますと、多くて3人の方を措置している状況でございます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、保坂委員が質問した中での8ページの老人保護措置事業の中で、老人ホーム入所判定会というのがありますね。非常に年額、報酬が1人7,000円ぐらいしかないと思うんですよ。この判定会というのはどういう頻度、どういう方々で構成されていて、頻度は年どのくらいなのか。これちょっと教えていただけますか。何か少ないような気がするんですけども、いかがですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

入所判定会につきましては、そういった入居措置が、審議が必要な場合には招集をさせていただきまして審議をお願いをしているところでございまして、年間2回から3回の開催を

しておるところであります。

また、委員の構成につきましては、民生委員の代表の方、それから老人福祉施設の代表の方3名、それから市の代表の方、それから中北保健所の所長さん、あとは部長、課長等の行政職でございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そういう判定会ができた場合に、事象があった場合に招集するという形だと思うんですが、例えば、その判定委員会で判定、この人、ホームに入れていいですよという判定が出た場合は、そのいつから、もう即やってほしい事象だと思うんですけども、こういったも決定次第即、受け入れ先の問題があろうかと、それから入所者の希望もあるかと思うんですけども、これ例えば、時間かけてやるべきものじゃないと思うんですけども、その辺の措置、その後の判定が出た後のくぐりはどういう格好になりますか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

県内には現在10施設、この養護老人ホームがございますけれども、どれかの施設に連絡をとる中で受け入れ先を早急に探しまして入所措置をするということで、なるべく早く入所していただいて、ご家族と各分離をするという対応をとっております。

以上でございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 8ページの在宅福祉事業の中で、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業、この内容をちょっと説明してください。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えします。

こちらの高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業は、高齢者の社会活動の範囲を広げ、自立を支援するためにタクシー利用券、またはバス利用券を交付しているものです。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう基準とか、どんな人に寄附するのかという、その利用するのにどうしたらいいのかという、その辺のところ。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） 対象となるのは、市内に在住する75歳以上の高齢者世帯のうち、次の要件を満たす方ということで、住民税が非課税世帯、世帯のどなたも自動車等の所有をしなく、みずから運転もしない方、あと福祉で行っている重度心身障がい者のタクシー利用料金助成事業による助成を受けた方は除くという条件になっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう条件がある中で、このことに関しては利用する情報というか、そういうもの、例えば、利用しやすくなる環境というのはどんな形で対応しているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この福祉タクシー・バス利用をされる方々というのは、ひとり暮らしの高齢者ということで、そういった方々にこの事業を周知をする1つの方法として、日ごろからご尽力をいただいております民生委員さんの方は、ひとり暮らしの家庭を訪問していただきましてご協力をいただいておりますので、そういった訪問されたときに、こういった事業がありますということで周知をしていただきまして、もし必要があれば民生委員さんがかわりに窓口に来ていただいて届け出をしていただくというようなこともしております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の寝たきり高齢者及び認知症慰労金というんですけれども、これは新しい事業ですか。前年度は事業で……。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えいたします。

こちらの寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金支給事業につきましては、平成30年度までは介護保険特別会計の地域支援事業において実施しておりましたが、こちらのほうは会計検査院の指摘等がございました関係で、市の中で今度市の単独事業として実施すると

いうことで、この一般会計のほうに移行して平成31年度から実施をするものです。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、先ほど言った所管が変わって、内容的には例えば、この年48人とか、こういうものに関する内容的なものはほとんど変わらなくて、こっちに移管されたという考え方で。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えいたします。

こちらの事業の内容につきましては、一般会計において実施するに伴いまして、支給の要綱を一部見直しを行いまして実施することにしております。

具体的には、寝たきりの状態を明確にするために要介護3から5の方が対象でしたが、こちらを要介護4・5に認定された者に改めます。あと金額につきましては、今まで年額2万円でしたけれども、こちらを年額3万円に引き上げて支給いたします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 介護の認定のあれを引き上げたということと、金額を上げたということですけども、その辺のところは判断が非常に微妙なところであると思いますけれども、その背景というのは、どんな背景でそんなことになったんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほど早川係長が申し上げましたとおり、今までは介護保険の特別会計の中で実施をしておりました。特別会計の中で実施をするためには、国で定められた指針に基づいたもので実施をしなければならないわけなんですけれども、今回見直す中で寝たきりということですので、要介護3の方が寝たきりかというふうなこともございましたので、4・5というふうなことで規定をさせていただきました。またそういった中には、民生委員さんに確かにこの方は寝たきりですよというふうなことで申請時に署名をしていただく、確認をしていただく中で支給をしてまいりたいと思います。そうしますと、対象者が減ることが想定されたので、支給内容は2万円から3万円に引き上げたところでございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで3款民生費、1項社会福祉費のうち長寿推進課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時23分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から3目母子福祉費について説明を求めます。

小宮山子育て健康部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） お疲れさまでございます。

本日は子育て支援課の戸澤課長につきましては、ご親族のご不幸がございまして、本日欠席をさせていただくことになりました。かわりまして、急遽ではございますが、私のほうから説明をさせていただきます。不行き届きのところがあるかとは存じますが、よろしくお願いをいたします。ちょっと後ろのほうを向く回数がふえると思いますけれども、よろしくお願いをいたします。

それでは、子育て支援課が所管いたします当初予算につきまして説明をさせていただきます。

議案の101ページ、それから予算説明書は64ページから75ページ、予算審議資料の12、13ページには関連する主要事業が掲載してございます。

まず、予算説明書64ページをごらんください。

3款民生費、2項児童福祉費につきましては、予算総額54億4,177万4,000円で、前年度54億474万8,000円に比べ3,702万6,000円の増額となっております。増額の要因は、主なものといたしまして、双葉西保育園建て替え事業や私立保育園であります光保育園が平成31年度から認定こども園に移行するため、認定こども園等事業費が増額したことによるものでございます。

それでは、予算参考資料、ナンバー6に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。

初めに、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。

01児童福祉関係職員費1億581万6,000円は、子育て健康部長及び子育て支援課の正規職員15名分、その人件費でございます。

02児童福祉関係嘱託・非常勤職員等費1,851万9,000円は、家庭相談員4名とファミリーサポートセンターの職員1名、それから子育て広場2名の一般職非常勤職員、合計3名分の人件費でございます。家庭相談員につきましては、平成31年度から1名増の4名体制となります。財源内訳の国県支出金449万2,000円につきましては、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金で、ファミリーサポートセンター子育て広場の人件費に充てたものでございます。

次に、10児童福祉諸費2億5,252万4,000円でございます。昨年度に引き続きとなりますが、3から5歳児配布用国語教材購入費は、創甲斐教育推進事業の一環として平仮名の練習教材を購入し、楽しみながら文字学習に取り組むことを目的としたものでございます。

通園タクシー代は、清川地区から1人利用する予定であり、睦沢地区と合わせて計上をいたしました。

保育園建てかえ事業は、公立保育園、最後の整備となります双葉西保育園の園舎建設費及び周辺整備工事費等になります。なお、保育園建てかえ事業は、工期を平成31年12月ごろから平成32年度中の完成を予定しているため、平成32年度への継続費のお願いをいたします。

これにつきましては、予算説明書142ページをお願いいたします。飛んで申しわけございませんが、白い予算説明書の142ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、事業名、保育園建てかえ事業でございます。内容は、園舎建設費用及び周辺整備工事、また工事管理費等ではありますが、予算総額4億6,948万円でございます。平成31年度支出予定額は前払い金の支払額1億8,671万4,000円を計上させていただきました。そして、平成32年度支払予定額として、残りの2億8,276万6,000円の計上をお願いするものでございます。

すみません。予算参考資料の1ページにお戻りください。

ナンバー10児童福祉諸費の財源内訳でございますが、市債2億1,040万円につきましては合併特例債を、またそのほか3万8,000円は保育料の督促手数料を充てております。

次に、11こども医療費助成事業3億568万7,000円でございますが、小学校6年生までの窓口無料9,000人と、中学生の償還払い方式による無料2,000人、それから高校生等の入院における償還払いの医療費2,000人分の、合計1万3,000人を対象として計上したものでございます。財源内訳の国県支出金6,589万3,000円は、補助率2分の1の乳幼児医療費助成事業補助金6,347万5,000円と、支給事務費補助金の241万8,000円でございます。

また、そのほか3,800万1,000円につきましては、サテライト双葉による地域振興基金繰入金、これが3,800万円と、それから返還があった場合を予定して存置の1,000円を充てております。

続きまして、12次世代育成支援対策事業402万円でございますが、ファミリーサポートセンター事業や乳幼児のための教室、それから身近な場所で同じ年齢の子供を持った保護者の情報交換の場となる子育て広場などの運営費でございます。財源内訳の国県支出金は、地域子ども・子育て支援事業交付金、国・県分の150万2,000円を充てるものであります。

資料の2ページをお願いいたします。

13家庭児童相談室設置事業11万5,000円は、相談業務における事務費と県家庭児童相談員連絡協議会の負担金でございます。

18子育て支援総合施策事業329万4,000円でございますが、子ども・子育て支援法に基づく施策の計画、推進についての審議及び答申における会議の委員報酬や、31年度には、30年度行ったニーズ調査をもとに第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画の策定をいたしますが、その業務委託料を計上しております。

19養育医療費助成事業319万6,000円につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において、出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象とし、助成をするものでございます。財源内訳の国県支出金239万4,000円は、補助率2分の1の養育医療費国庫負担金159万6,000円と、補助率4分の1の養育医療費県負担金79万8,000円でございます。そのほかにつきましては、返還金があった場合の存置として1,000円を充てております。

次に、21民間保育所整備事業1,425万円は、私立光保育園が平成31年度から認定こども園に移行するに当たり、保育室の改修が必要となるため、県の安心こども基金を活用して保育施設を整備するものでございます。財源内訳の国県支出金950万円は、補助率2分の1、県の安心こども基金となります。

22子育て健康部公用車維持管理事業63万5,000円でございますが、これは子育て健康部で

使用する公用車の維持管理費で、軽車両4台、普通車両1台を計上したものでございます。

資料の3ページをお願いいたします。

続きまして、2目児童措置費について説明をさせていただきます。

01児童手当13億100万1,000円は、中学生までの9,920人に支給することを見込みまして、手当13億100万円と、申請と実績の差であります国庫返納金の存置1,000円でございます。財源内訳の国県支出金11億670万7,000円は、児童手当交付金国分の9億1,242万円と、県分1億9,428万7,000円でございます。また、そのほかは児童手当返還金存置1,000円でございます。

02児童手当支給事務費102万9,000円ではありますが、現況届の案内通知等の郵送料など事務経費でございます。

次に、3目母子福祉費であります。

01ひとり親福祉事業5,619万2,000円でございますが、この事業は、ひとり親家庭に対しまして各種支援を行うものでございます。財源内訳の国県支出金2,929万5,000円は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、国392万2,000円、ひとり親家庭医療費助成事業県補助金2,458万1,000円、それから事務費補助金79万2,000円でございます。また、そのほかは返還金があった場合の存置1,000円でございます。

02児童扶養手当支給事務費24万3,000円は、児童扶養手当支給に係る印刷費及び郵送料などの事務経費でございます。

03児童扶養手当3億9,983万3,000円は、離婚、死亡等でひとり親世帯の18歳までの子供のいる世帯に支給される手当で、654世帯を見込んでおります。また、国庫返納金は存置1,000円であります。児童扶養手当法の改正により、ことし11月から児童扶養手当の支払いが年3回から年6回になるため、平成31年度においては、15カ月間の支払いとなるため、昨年度に比べ7,000万円ほど増額になっているところでございます。財源内訳の国県支出金1億3,327万7,000円は、国の児童扶養手当給付費負担金で、そのほか1,000円は児童扶養手当返還金でございます。

04助産、母子生活支援事業372万8,000円は、生活困窮の母子家庭で出産があった場合の助産施設措置費2人分と母子生活支援施設措置費1世帯分でございます。財源内訳の国県支出金279万6,000円は、国分の児童保護措置費負担金186万4,000円と、県分93万2,000円でございます。また、そのほかは入所者負担金の1,000円でございます。

以上、児童福祉費のうち、1目児童福祉総務費から3目母子福祉費まで説明をさせていただ

できました。ご審議をよろしく願いをいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 予算参考資料の1ページ目の3歳から5歳児配布用国語教材購入費あるんですけども、これの配布対象なんですけれども、ことしも公立保育園の児童が対象なんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 昨年度と同様、公立保育園の園児を対象としております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 昨年度、私立保育園との懇談会でも出てきたんですけども、児童に配るということで、甲斐市の場合は総合的に先行していますよね。そういうことを考えれば、全員に配るほうがいいかと思うんですけども、これは意見になりますけれども。

○委員長（金丸幸司君） 答弁求めますか。

小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） たしか昨年度もそのようなご意見が出たところでございますけれども、一応、この事業につきましては、公立保育園の児童を対象としておりまして、創甲斐教育につながっているというところで、私立の保育園のほうの配布も本当は考えればいいところなんでございますけれども、私立は私立の保育園の園の方針等がございます。中には、この国語教材を同じく使いたいというふうな要望もある保育園もあるかとは思いますが、一応、私立はその園の方針に基づいて、公立は公立の方針に基づいてということで、この教材の事業を行うところでございます。

市長等の方針等もございまして、ぜひ今年度も公立保育園ということでお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11の子ども医療費の助成のサテライトからのいただいているお金なんですけれども、当市で一番最初のお約束というか、パーセントが決まっているからあれなんですけれども、から比べますと、大分下がってきてしまって、今回も前年度の予算の上げたときと200万ぐらい違いますよね。これやっぱりお願いして、なるべくこれ以上下げないでいただきたいということを言えるでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 恐れ入ります。このサテライトの収益ということで、子ども医療費のほうに充当させていただいておりますけれども、その収益という部分でありまして、こちらのほうから幾らということが申し上げられませんので、ありがたくこちらのほうへ充当させていただいているということでございます。ご理解をよろしくお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの光保育園が認定こども園になるということでの保育施設の整備ということで1,425万とありますけれども、保育施設の整備と、もうちょっと収容人数とか、それから使用対象とか変わるということがあるのかなと。施設もどんなふうに部屋が幾つふえるかとか、もうちょっと詳しい説明がいただければありがたいんですけれども。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 現在、光保育園の利用人数は120名ということになっています。その人数を31年度に関しましては、134名ふやしまして、平成31年度の工事完成後のほうに関しましては、部屋数をふやすことによりまして利用人数を147名までふやす予定ということになっています。

現在、園庭というか、入り口、玄関横のところの空きスペース、園庭のところになるんですが、そちらのほうにスペースがございますので、そちらのほうに1室増築をしまして、部屋をふやすことによって利用人数もふやすというような計画をされているというようなことです。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 対象の年ですね、何歳用とか、そういうことはまだ決まっていないということなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 対象の人数なんですけれども、全体的に上がっているところ、下

がっているところというのがまだちょっと決まっていなくてあるんですが、基本的に未満児クラスのほうをふやすという予定で計画のほうを進めているようです。

予定でいきますと31年度、ゼロ歳児6人のところを9人に、1歳児15人を24人にふやすというような予定になっています。また、2歳児のほうに関しましては、23人を24人にふやすということになっています。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を許します。

質疑ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 双葉西保育園のことでちょっと確認というか、聞きたいです。

142ページのところをお願いします。

30年度予算の1億3,700万ばかりは31年度の支出予定にということなので、30年度予算からすると繰り越し、ほとんど全額繰り越しですね。金額に該当していくとね。そうすると、31年度に2億4,000万ばかり組んで、これ足し算すると4億6,000になるのかなと思ったりするんだけど、31年度の数字も32年度へまた繰り越しという格好になりますね。そういう解釈でいいですか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 30年度のほうに関しましては、用地交渉の関係で若干のちょっとおくれが生じてしまったため、委託料等の関係のほうを繰り越しのほうをさせていただきました。その関係で工事発注等もちょっとおくれることになってしまいまして、31年度、32年度の継続費ということで工事請負費等の関係の予算のほうを継続費として2カ年で計上させていただいたものであります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） いいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 電卓がなくて計算が合っているかどうかちょっとわかんないんだけど、ちょっとどうなった、合ってた。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） お答えいたします。

142ページのほうに掲載させていただきました平成31年度の支出予定額のほうに関しましては、工事請負費及び委託料の関係の前払い金の分を計上させていただきました。それ以前に31年度のほうに関しましては、建築確認の費用でありますとか、その他需用費の関係で若干の金額のほうの予算計上をさせていただきましたので、142ページの31年度支出予定額の1億8,671万4,000円とは若干の数字のずれがあります。

○委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 32年度に9,000万ばか、また予算組まないかんということですね。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 一応、そこの142ページに書いてあるものは、右から2列目というか、平成32年以降を支出予定額ということで、32年はその2億8,276万6,000円、これを計上するものでございます。

斉藤議員さんがおっしゃっております、この予算参考資料の1ページの保育園建てかえ事業費、ここにありますこの金額との差がちょっとどういうものかということをおっしゃっているのかななんて思うんですけれども、すみません。ここには双葉西保育園で括弧がしてありますけれども、等ということで、申しわけございませんが、この中にはあと松島保育園の関係の解体も含まれておるということで、ちょっとこの審議の概要のところにもうちょっと細かく補足をすればよかったところでもありますけれども、それも含まれているということで、その差し引きをしての双葉西保育園の事業費のものが142ページのほうのところ、32年度に移行する金額ということで2億8,276万6,000円ということで、これを継続費としてお願いしたいということでございます。

○委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 等と書いてあればいいんだけどさ。等と書いてあればほかにもあるなと想像つくけど、双葉西保育園だけと書いてあると、まだ小1億お金要るのかなと単純に見えてくるから、そこのところは頼むよ、わかりやすく。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費から5目児童館費及び13款諸支出金、

1 項基金費のうち、子育て支援課所管事業について説明を求めます。

小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 続きまして、予算説明資料は68ページからになります。それと、予算参考資料は4ページをお願いいたします。

それでは、4目保育所費につきましてご説明をさせていただきます。

01保育園関係職員費 3億6,053万7,000円でございますが、公立保育園5園の正職員53人分の人件費でございます。財源内訳の国県支出金630万3,000円は、やまなし子育て応援事業補助金で、そのほか1億3,223万9,000円には、保育料現年分のうちの公立保育園5園1億3,006万円と保育料過年度分の217万9,000円を充てております。

次に、02保育園関係嘱託・非常勤職員等費 1億7,085万6,000円でございますが、公立保育園5園の一般職非常勤職員61人分の人件費でございます。内訳は保育士45名、調理員15名、栄養士1名でございます。

10市内保育所事業 7億7,424万8,000円であります。市内の私立9園の保育園の運営費としての負担金でございます。財源の国県支出金 3億8,502万6,000円は、国分の教育・保育給付負担金 2億5,888万3,000円と県分の 1億1,857万4,000円、また、やまなし子育て応援事業補助金756万9,000円でございます。また、そのほか1億2,791万5,000円につきましては、保育料現年分の市内私立保育園分を充てております。

次に、11広域保育事業 2億46万2,000円でございます。市内在住の園児が市外の公立と私立の保育園48園に140人ほどが通園することを見込んだ運営費負担金でございます。財源内訳の国県支出金9,769万8,000円は、国分の教育・保育給付負担金6,414万7,000円、県分の3,187万3,000円と、やまなし子育て応援事業補助金167万8,000円でございます。そのほか3,197万9,000円につきましては、市外私立保育園の保育料の現年分を充てたものでございます。

次の12特別保育事業5,701万8,000円は、私立保育園等で実施している一時預かり事業等各種保育事業に対する支援事業でございます。財源でございますが、国県支出金3,053万円の内訳は、地域子ども・子育て支援事業交付金の国分1,092万5,000円と県分1,092万5,000円、同じく、県分、特別保育事業費等補助金868万円でございます。そのほか7万円につきましては、他市の子供が本市の施設を利用したことによる病児保育事業広域負担金でございます。

続きまして、13認定こども園等事業 9億1,044万8,000円でございますが、市内市外の認

定こども園及び施設型給付を受ける幼稚園等51園への給付費でございます。市内において31年度からは光保育園が幼保連携認定こども園に移行し、富士幼稚園が新制度の幼稚園に移行、また新たに小規模保育園として、げんきっこ保育園とひよこっこ保育園が開設をされる予定でございます。財源でございますが、国県支出金5億6,447万9,000円の内訳は、教育・保育給付負担金の国分3億4,597万1,000円と県分1億6,388万1,000円、地方単独費用補助金5,025万7,000円、やまなし子育て応援事業補助金437万円でございます。

次に、20から27の保育園費2億3,894万2,000円でございますが、事業内容は、竜王北保育園から双葉西保育園までの竜王西保育園を除く公立5園の管理運営費でございまして、各保育園とも同様の内容でございます。代替パート職員の人件費、維持管理費、保育事業費、給食事業費などでございます。また、竜王西保育園につきましては、指定管理者委託料を計上いたしております。財源内訳の国県支出金638万9,000円は、子育て支援センター事業と一時預かり事業に対する国と県の交付金530万円と、やまなし子育て応援事業補助金108万9,000円でございます。そのほか3,099万4,000円は、保育受託事業の収入264万3,000円、一時保育事業2万5,000円、延長保育利用料246万円、竜王北保育園以外の3保育園、これは竜王、中央、それから敷島保育園、竜王西保育園の太陽光発電の売電収入82万8,000円、それから竜王西保育園の保育料現年分2,503万8,000円などを見込んでおります。

続きまして、予算参考資料は5ページをお願いいたします。

5目児童館費でございます。

01児童館関係職員費6,089万1,000円は、市内11児童館の館長ほか7人の正規職員の人件費でございます。

02児童館関係嘱託・非常勤職員費等1億953万7,000円は、児童館の一般非常勤職員46人分の人件費でございます。財源内訳の国県支出金3,538万6,000円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金1,769万3,000円と、県放課後児童健全育成事業等補助金1,769万3,000円でございます。そのほか1,473万3,000円につきましては、放課後教室負担金を充てたものでございます。

10児童館総務管理費398万1,000円は、児童館運営委員15人分の報酬、それから代替パート職員の賃金、全11館共通経費となります。職員旅費、通信運搬費など事務経費、また母親クラブ活動費補助金でございます。また、各児童館にあります子供たちが利用するパソコンのOSにつきまして、サポートが切れることからセキュリティー対策のためバージョンアップをする必要があります、OS更新の委託費等といたしまして、152万7,000円が昨年度と比

べ増加となっておりますのでございます。

次に、11放課後児童健全育成事業4,977万3,000円でございますが、各児童館で実施している放課後児童健全育成事業に係る経費でございます。内容は、放課後指導員4時間勤務35人分の賃金、講師謝礼、事務用品教材費等でございます。平成30年度は12の小学校の空き教室等を利用し、計24のクラブを開設してまいりました。平成31年度も引き続き開設するとともに、ほかの小学校につきましても、教室の空き状況を確認する中で、増設をお願いし対応してまいりたいと思います。財源内訳の国県支出金3,538万6,000円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金1,769万3,000円と、県放課後児童健全育成事業等補助金で1,769万3,000円でございます。そのほか1,438万7,000円につきましては、放課後教室負担金を充てたものでございます。

次に、20から30児童館費3,499万9,000円でございますが、玉幡児童館から双葉東児童館までの11館の維持管理費でございます。内容は、各児童館とも事務消耗品費、光熱費、施設警備委託料等の経費でございます。そのほか1,000円につきましては、竜王東児童センター使用料を充てたものでございます。

6ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費でございます。

01竜王北保育園太陽光発電設備基金積立4万3,000円でございますが、甲斐市立竜王北保育園太陽光発電設備基金条例に基づきまして、売電収入を基金に積み立てるものでございます。財源内訳その他4万3,000円は、竜王北保育園太陽光発電設備基金の利子と売電収入でございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 児童館のほうなんですけど、一時、保育園の職員の方が非常に足りなくなって困ったという、一生懸命補充したってあれがありましたけれども、今ちょっと結構、児童館大変だというふうに聞いているんですけど、今この一般職員はあれでしょうけれども、非常勤の46人とか、それから35人とか、こういった人員に関しては、新年度始まるに当た

って足りていますか。

○委員長（金丸幸司君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） お答えします。

児童館の職員につきましては、年度末に向かって今、退職等の意思表示をされている方もおりますので、4月に向けましては、おおむね40人に対して2人の放課後児童支援員を配属できるように、今、ハローワーク等にも求人などもして体制を整えるように進めているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 児童館は、やっぱり放課後の子供が学校から帰って、そこにいるところですので、どうしても、気持ち的に学校の中で結構抑圧された、そういう部分もあって、児童館に行くと結構解放されてというか、そうするとやっぱりこういういろいろ子供の状況も大変な子もいるということを知ります。ぜひ大変だと思うんですけども、人数だけは何とかそろえてやっていただきたいと思います。

また、なんかちょっと状況が変わりましたよね、バイトさんを雇うに当たっても、やっぱりその辺のところもなかなか適正化とか、そういうところもちょっと問題あるのかななんて思うんですけども、そこは大丈夫ですか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 児童館につきましても、指導員の確保ということがやはり問題になってきますけれども、その質を上げるという部分でも研修等の対応いたしまして、県でも研修を開くような形になっておりますので、計画をして指導員の質の向上に当たりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の保坂委員のその児童館関係職員費ですけども、金額が6,000万で、職員が7人なんですよね。そうすると平均して八百幾らだ、物すごくこう高給なんですよ。まあ、ひがみじゃないんですけども。ほかのところは大体年収700とかそのぐらいの関係職員費だったんですけども、何でここが800、900万近く平均して給料を考えているのか。年齢層なのか、役職なのかわからないけれども、随分高いなと思うんですけども、

何か理由があるんですかね。

○委員長（金丸幸司君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） お答えします。

実際はちょっと人事課のほうでの計上になりますが、給料だけで申しますと、7人で割りますと約450万程度、そのほか手当がありますので、それを含めた総額でということ、こちらの金額になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、結構その手当が濃いのかなと。超過勤務手当なのか、いろいろあると思うんですけども、そういうことなんですね。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） この人件費につきましては、人事課のほうとの関連がありますので、またちょっと確認をいたしまして対応したいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。4ページの保育園関係職員とか非常勤が減っているのは、恐らく松島保育園の関係だと思うんですけども、そのこのいた職員が、来年度希望する、新しい園に行ったりとか、ほかの園に行ったりする方がいらっしゃると思うんですけども、ほぼほぼ皆さん希望どおりの就職先というかに行っているんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） お答えします。

職員のほうに関しましては、私たち一般職員と同じように人事異動の中で職員配置のほうを考えさせていただいているところであります。また、非常勤職員さんのほうに関しましては、やはり希望をとっていただいた上、例えば、松島保育園で現在お勤めの方、新しく私立の松島さくら保育園のほうに移行する方もいらっしゃるしまして、また松島保育園とかにも限らず、一般非常勤職員さんのほうに関しましては、人事異動が始まる前に、継続の意向の有無の、意向があるかどうかということは各園長を通して確認をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの児童館ですが、これ定員といたしますか、何人合計でいるか、ちょっと確認をお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） お答えします。

放課後児童クラブでの人数ということでお答えさせていただきますが、平成31年度は2月時点で利用の受け付けのほうで1,397名あったところでございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 4ページ、保育所の保育料負担というところで、10月からの無料化になりますところ辺の財源更正、変わってくると思いますけれども、その辺少し説明いただけたらと思いますけれども。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 10月からの幼保無償化のほうに関しましては、きょうの山日新聞のほうに掲載もありましたが、衆議院での審議が始まったという状況であります。まだそれ以降の詳しい内容というのが、県を通してちょっとこちらのほうに情報がございませんので、また必要に応じて必要な措置を講ずることをちょっと今後も考えたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで3款民生費、2項児童福祉費及び13款諸支出金、1項基金費のうち、子育て支援

課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩します。

午後の再開は1時45分といたしますが、よろしいでしょうか。

じゃ、そのようによろしく願いいたします。

[発言する者あり]

○委員長（金丸幸司君） じゃ、1時半から再開ということで、よろしく願いいたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時27分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

健康増進課の平成31年度予算について説明をさせていただきます。

予算説明書は76ページから79ページ。

予算参考資料は子育て健康部、7ページから10ページとなります。

それでは、予算参考資料7ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費から説明をいたします。

ナンバー01保健衛生関係職員費1億2,421万1,000円につきましては、健康増進課職員18人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

続きまして、ナンバー02保健衛生関係嘱託・非常勤職員等費264万1,000円につきましては、看護師1人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

続きまして、ナンバー20一般管理費464万3,000円、財源は全て一般財源でございます。事業概要としまして、まず市医5人分の報酬、次の災害時対応経費等は、各医療救護所に設置してある救急医療セットの薬品等の更新に要する経費でございます。次の総合健診等駐車場整理業務委託料は、総合健診や乳幼児健診といった集団健診を実施する際に、駐車場整理を委託する経費となります。次の法令外負担金は、医療提供の体制づくりやがん予防活動を

推進している健康管理事業団と3団体への負担金でございます。

続きまして、ナンバー22休日夜間急患体制事業5,798万3,000円、財源内訳について国県支出金1,894万4,000円は、休日夜間急患診療体制整備に対する県からの補助金で、残り3,903万9,000円は一般財源でございます。事業概要としまして、まず在宅当番医制運営事業委託料は、休日及び夜間に中巨摩、北巨摩の開業医が在宅において当番制で初期救急に当たる在宅当番制を運営するために、医師会が連絡調整等を行う経費でございます。

次に、休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料は、在宅当番医制を運営するための医師及び看護師等の人件費等で、3カ所の医師会への委託料となります。

なお、中巨摩医師会への委託料が2,362万8,000円と多い理由につきましては、平成27年度から甲斐市が中巨摩医師会の事務担当の代表市となっていることから、財源内訳にある県の補助金を一旦本市に受け入れ、本市の委託料と合わせて中巨摩医師会に支出しているためでございます。

8ページをお願いいたします。

次の休日夜間急患診療体制（輪番型）整備負担金につきましては、休日夜間における入院治療を必要とする重傷救急患者の医療を確保するための輪番制病院運営事業に係る各市町村の負担金であり、2次救急を担当する甲府中巨摩地区10病院、峡北地区4病院への負担金となります。

次の山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設や救急車の受け入れなど、情報提供システムの維持管理に要する経費への負担金となります。

次に、小児救急医療事業負担金につきましては、毎日の小児の初期救急に対応する県内2カ所のセンターの管理運営経費及び2次救急に対応する7病院への負担金となっております。

次に、甲府市医師会救急医療センター運営費補助金は、夜間の救急医療体制の運営に係る経費への補助金でございます。

続きまして、ナンバー23敷島保健福祉センター事業2,664万4,000円、財源内訳についてその他財源321万3,000円は、歩行浴プール等の使用料及び社会福祉協議会のセンター使用料等で、残り2,343万1,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、保健福祉センターの管理経費として燃料費、光熱水費、修繕料等及び管理委託として施設清掃、警備、維持管理等の経費でございます。

次に、ナンバー30竜王保健福祉センター事業1,895万2,000円、財源内訳について、その他財源373万5,000円は、社会福祉協議会のデイサービスセンター及び介護認定審査会のセ

ンター使用料等で、残り1,521万7,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、敷島保健福祉センター同様に、センターの管理経費及び管理委託経費となっております。

次に、ナンバー31双葉保健福祉センター事業361万7,000円、財源内訳について、その他財源6万2,000円は、センターの一般貸し出し使用料等で、残り355万5,000円は一般財源でございます。事業概要につきましては、敷島、竜王保健福祉センター同様に、センターの管理経費及び管理委託経費となっております。

保健衛生総務費予算額の合計は2億3,869万1,000円となります。

次に、9ページをお願いいたします。

第2目予防費について説明をさせていただきます。

ナンバー01予防接種事業2億2,333万5,000円、財源内訳について国県支出金1,133万5,000円は、予防接種事故救済事業負担金及び来年度から導入する風しん抗体保有率の低い男性に対して実施する抗体検査の補助金であります。残り2億1,200万円は一般財源でございます。事業概要としまして、まず定期予防接種の内訳は、乳幼児の個別接種としてBCG、ポリオ等11種類の予防接種と、高齢者の個別接種として高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種になります。

この乳幼児予防接種の中には、現在、積極的な接種が差し控えとなっている子宮頸がん予防ワクチンの接種者10件を見込んだ接種料金が含まれております。また、高齢者肺炎球菌でございますが、来年度からは対象者を65歳の者に限定するというようにしておりましたが、来年度からの5年間も引き続き、65歳から5歳刻みの年齢を対象とすることになりました。これは国の指針に基づいてということです。

次の風しん抗体検査及び予防接種につきましては、2月の厚生環境常任委員会においてご審議をいただきましたとおり、風しん感染拡大防止のための措置として、来年度から3年間実施する抗体の保有率の低い男性に対する風しん抗体検査及び風しんワクチンの予防接種の経費でございます。対象者の約26%に当たる約2,500人が抗体検査を受け、そのうちの20%に当たる約500人がワクチンを接種するということを見込んでおります。抗体検査及びワクチン費用のほかに、個人通知、クーポン券等の経費が含まれております。

次の任意予防接種につきましては、今の男性の風しん対策とあわせて甲斐市単独で実施する妊娠を希望する女性に対する風しん予防接種費用の一部助成に要する経費となります。接種料金の約2分の1に当たる5,000円を助成する内容となっており、240人の接種を見込んでおります。なお、女性は任意接種ですので、償還払いでの対応といたします。

次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した市内在住の当該者への医療費等の負担金でございます。

続きまして、第3目健康推進費について説明をいたします。

ナンバー01母子保健事業1億1,577万8,000円、財源内訳について国県支出金101万3,000円は、地域子ども・子育て支援事業交付金及び産後ケア事業に対する補助金で、その他収入は県立大学看護学生実習指導委託料等となっております。残り1億558万9,000円は一般財源でございます。事業概要としまして、まず一般非常勤職員、看護師1人分の人件費です。次の新生児訪問事業は、全新生児を対象に保健師等が実施している家庭訪問に係る経費でございます。次の乳幼児健診事業等は、4カ月児から3歳児までを対象とした各種乳幼児健診や離乳食教室の経費となります。次の不妊治療費助成事業は、120件分の助成を見込んだ経費となります。次の妊婦・乳児一般健康診査委託事業は、医療機関に委託して実施している妊婦健診及び乳児健診の経費になります。次の産婦健康診査費助成事業は、産後うつ予防のために産後2週間及び1カ月に実施する産婦健診に係る経費となります。次の新生児聴覚検査費助成事業につきましては、聴覚異常の早期発見及び早期療養を図るために、出生後間もない時期に実施する新生児聴覚検査費の助成に係る経費となります。次の甲斐市版ネウボラ推進事業は、内訳として、このはな産婦人科を会場として実施している日帰り型の産後ケア事業の経費及び笛吹市にある産後ケアセンターで実施している宿泊型産後ケア事業の助成、並びに甲斐市版ネウボラ事業推進協議会等に係る経費でございます。なお、宿泊型産後ケア事業の助成につきましては、57人分の利用を見込んでおります。次は、地域で子育て支援に力を入れて活動をしている愛育連合会への補助金でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

ナンバー02健康推進事業1億8,532万9,000円、財源内訳について、まず国県支出金として303万1,000円は、がん検診推進事業補助金及び健康増進事業費補助金になります。その他財源の1,017万4,000円は、分担金及び負担金として40歳未満の総合健診受診者の負担金及び諸収入として山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金になります。残り1億7,212万4,000円は一般財源でございます。

事業概要としまして、まず総合健康診査事業は、20歳以上の社会保険本人以外を対象に各保健福祉センターを主な会場として実施している総合健診の経費が主な支出でございます。基本健診のほか各種がん検診及び子宮がん、乳がんのクーポン検診等の経費も含まれております。総合健診は日曜日2日間を含め44日間実施をいたします。なお、来年度は熱中症予

防対策として7月から8月の健診日を減らし、その分11月まで実施をいたします。次に、健康づくり事業は、平成28年度から市民の健康づくりをサポートする目的で実施している健康ポイント事業の経費が主なものでございます。手帳、スマートフォン合わせて740人の参加者を見込んだ経費であります。次に、健康教育事業は、総合健診結果説明会及び健診結果に基づき実施する生活改善教室等の経費でございます。次に、健康相談事業は、総合健診と同時に実施している歯科健康相談の経費が主なものとなります。次に、訪問指導事業につきましては、保健師が家庭を訪問して保健指導等を実施する際の経費となります。

続きまして、ナンバー03食生活改善事業181万9,000円、全て一般財源でございます。事業概要は、まず食育推進活動事業として食生活改善推進員自身の学習会を初めとし、各地区の公民館を中心に開催している生活習慣病予防教室や、小学校の低学年の親子を対象としたファミリー食育教室などの経費になります。次の食生活改善推進員養成事業は、2年に1回実施する推進員養成事業に係る経費でございます。20人の養成を見込んでおります。次は、地域における食育を中心とした健康づくりの普及啓発活動を展開している食生活改善推進員会への補助金でございます。現在、134名の推進員が各地区で活動中です。

続きまして、ナンバー05人間ドック事業1億302万5,000円、財源内訳につきましては、その他収入1,000万円は山梨県後期高齢者健康増進事業費補助金で、残り9,320万5,000円は一般財源でございます。事業概要は、40歳以上の社会保険本人以外の人を対象に実施している人間ドックの12医療機関への委託経費でございます。例年の実績及び医療機関の受け入れ態勢も考慮した上で4,027人の受診を見込んでおります。なお、人間ドックの申請方法につきましては、市民の利便性を図るために、国保加入者等については窓口申請から郵送に変更をいたしました。

健康推進費の予算額合計4億613万1,000円でございます。

以上で健康増進課の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっとお伺いしたいんですけども、基本健診、これの内容なんで

すけれども、ことし新たに変わったとかそういうのはあるのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 基本健診の内容自体は、例年どおり変わりはないです。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） この前、ちょっと認知症の予防講座いうのを開かせていただいたんですよね。その中で認知症で早目に受診するようにということがあったんですけれども、なかなか自分で、周りの方に受診するようにというのを勧めにくいとかいろいろ出てきたので、ある程度の年齢になれば認知症関係のそういう健診入れられないかなということで要望なんですけれども、そういう考えはいかがでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） また長寿推進課管轄になるんですけれども、そちらともまた連携をとりながら、また今後、必要であれば検討をしていきたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 9ページの新生児聴覚検査、今年度から始めたんですよね、たしか。ちょっと今年度の経過とか実績と、来年度へ向けてどういう方針、やるのか、これ1人5,000円でしたっけ。ですよね。そんなことをちょっとお聞きしたいんですが、願いますか。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 新生児聴覚検査、すみません、3,000円を上限としての助成を行っております。そして、30年度の実績についてはまだ今継続中ですので出ていないんですけれども、ほぼ100%に近い方は受診をしております。これはお産をして退院をする間にする検査ですので、ほぼほとんどの方は受けているという状況で、その中でちょっと聞こえに異常があるという方も、数人は昨年出ましたけれども、きちんとその後もフォローをして必要なところにつないでおりますので、フォローのほうはしっかりできております。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 来年度へ向けて、ほぼその出産の数と合わせた人数を対象にしているのかな、検査内容は同じだと思いますが。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 来年度の予算については、新生児の聴覚検査は出生の

98%ぐらいを予算計上しております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。9ページのネウボラ事業ですけれども、日帰り、宿泊型と協議会のそれぞれの内訳を。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 9ページの甲斐市版ネウボラ推進事業595万9,000円の内訳でございますが、日帰り型が318万9,000円、宿泊型が243万8,000円、それからネウボラ推進協議会等が33万2,000円という内訳になっております。

○委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 恐らく宿泊型が結構、今回ふえたと思うんですけれども、例年からすると、やっぱりふえているということでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 宿泊型につきましては、かなり県のほうでも積極的にPRをしておりまして、テレビでもコマーシャルで流れております。基準のほうも県下統一ではありませんし、市町村に託されておりますので、甲斐市につきましては、余り厳しい基準を設けておりません。ご本人が不安があるということで訴えてくれば利用をさせているというところでは、やっぱりちょっと利用状況もふえておりますので、来年度はちょっと実績を見ながら少し多目に計上をさせていただいております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8ページの31の双葉保健福祉センター事業についてなんですけれども、ここの使用頻度、年間どのくらいの使用頻度になっているか、あと内容を教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 向山係長。

○（双葉支所）福祉健康係長（向山治子君） 29年度につきましては、全体で363回の利用がありまして、8,606人利用しております。保健事業では50回ほどの利用なんですけれども、一般団体としまして15団体が、全体利用がありまして125回、2,384人の利用となっております。それ以外には放課後児童クラブも利用してございまして、放課後児童クラブは年間180日で2,746人の利用となっております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この50回の保健事業というのは中身はどういうものですか。

○委員長（金丸幸司君） 向山係長。

○（双葉支所）福祉健康係長（向山治子君） 乳幼児健診と総合健診、あと結果説明会が利用しておりまして、それ以外に愛育会と食生活改善推進員の利用も利用されております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 双葉のこの保健福祉センターに関しましては、もともと建てたときの経過とかが、保健のために建てたというのではなかったような気がするんですね。ですから、実は自分の地元のほうなんかでは、建てるときに地元の公民館としても、あの当時、公民館がいろいろなところが、区がなく、公民館としても使ってもいいということでもちょっと勘違いしている人がいて、地元の双葉・堅町区では、ここを双葉・堅町区の公民館としても使っていていいみたいに思っていた節があったりしたんですが、そうではないんですが、社協も移ってしまいましたしということで、保健福祉の今、乳児健診と、それから児童館の用とかしているんですが、本当のその地域の保健事業というの、住民が来ての保健事業という意味ではどうなのかなと思うんですが、今後ともこの使い方というか、双葉のこの保健福祉センターに対して何か今後のあれはあるでしょうか。今までどおりですとやっていくんでしょうか、何かあれば。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 3つのセンターにつきましては、個別施設計画を策定に向けていろいろ今課題を出しているところですので、それを踏まえまして改修するのか、統廃合するのかという結論が出るとお思いますので、今ちょうど模索中というところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 要望になるかと思いますが、敷島にしましても、竜王にしましても、きちんとした保健事業というのをやっていると思うんですね。そういうのが何となく双葉のこの保健センターに関しては衰退しているというか、どっちかというと後退している感じがするので、ぜひ地域の人たちのそういう保健事業というのがもっとこうできるような長寿にしても、子育てにしても、そういう拠点としての機能も持たせるようなものにぜひやっていただければと思います。これは私の要望ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続けていいですか、もう一つ。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 9ページなんですけれども、先ほど定期予防接種の中で子宮頸がんの話がちょっと出ました、10件ということで。確かに一時副作用というかあれが出て、もうあれが結構センセーショナルだったので、その前のときには8割ぐらいいったのに、今ほとんどゼロに近いという状況で、ただWHOでは、世界的に見ると決してその子宮頸がん自体が減っているわけではないと。日本でも年間3万5,000人でしたっけか、亡くなっているという状況を考えると、せつかく定期接種にしたこの子宮頸がん予防ワクチンが、例えば、10年間このままいっちゃんいますと、その子宮頸がんて亡くなる人も必ずふえるということまで予防接種のせつかくあるものが後退するというので、そのことは国でどんなふうにしていくのかよくわからないんですが、お医者さんなんか結構したほうがいいというお医者さんも中にはいますよね。いてやって、要望もあればやっていただけるということ、今回10件いただいたと思うんですけれども、その辺の市としては何かありますでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 定期予防接種につきましては、やはり予防接種法という国の法律に基づいてやっているものですので、行政の立場としましては、現在はやっぱり積極的な接種は差し控えてくださいということを言われている以上は、それに従う立場にあります。ただし、定期の中に入っていますので、保護者と先生が十分話をして納得をした場合には接種をしていいということになっていますので、ことしはその結果、11件の接種がありましたので、例年に比べるとちょっと件数が多かったなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これに関しては、それぞれ皆さんいろいろなご意見があるとは思いますが。ただ私も今までこうどっちかというのを推進してきたほうだったので、やはり子宮頸がんて亡くなるということを防ぐための予防接種なので、推進する気持ちは変わらないんですけれども、もしそういうあれがありましたら、ぜひまた推進をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページの真ん中、敷島保健福祉センターですが、管理経費が去年より大分多いんですが、この辺は何か理由はあるんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 剣持支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（剣持豊彦君） 下水道の接続工事をさせていただくということになります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 9ページの一番上、定期予防接種ですが、これ延べ人数どのくらいか、ちょっと参考に教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 定期予防接種の中の乳幼児が延べで1,008件分になります。高齢者の肺炎球菌が1,200人分、インフルエンザは9,210人分の予算を計上させていただいております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの不妊治療の件なんですけど前年から増額になっているんですけども、その背景をちょっと説明してください。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 不妊治療の件数なんですけれども、ここ数年は120件前後と余り変化がなかったんですが、30年度につきましては、件数が増加をしております。ちょっと予算のほうも心配な状況になっているので、その実績を踏まえまして、来年度予算のほうを計上させていただいております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業は何年前からでしたっけ。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 平成18年からになります。申しわけないです。大変失礼

しました。ちょっとすみません、確認しますね。

平成21年からになります。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 約10年というようなことになると思いますけれども、これ年々事業費もふえてきまして、成果としてどのぐらいこう出ているのかって、数字的にはなかなか難しい判断があると思いますけれども、そういったその成果としてどんな流れになっているのか、もし、参考までに。

○委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 訂正させてください。途中ちょっとすみません。不妊治療の年齢とか、変わったものがありまして、先ほど私が申しましたけれども、ちょっと途中変更した年度を言ってしまいました。申しわけございません。平成18年度の4月1日からということになります。申しわけありませんでした。

そして、不妊治療の成果についてなんですけれども、議会の一般質問のほうでもちょっと回答させていただいているんですけれども、平成27年、28年、29年を、この3年を見ますと、不妊治療の助成を受けた人の中で、その年度内に出産した割合は、平成27年度が20%、28年度が24.2%、29年度が32.7%ということで、一定の成果を上げているというふうに判断しております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで4款衛生費、1項保健衛生費について質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時04分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費、並びに

13款諸支出金、第1項基金費のうち、環境課所管事業について説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

本日最後となりますが、環境課関係の平成31年度当初予算、一般会計分につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては78ページ、79ページになります。

また、予算参考資料につきましては、ナンバー4の5ページからとなります。

それでは、予算参考資料により順次ご説明させていただきますが、時間の関係上、金額部分につきましては特定財源の内訳と新規事業や前年度から大きく変更となる内容を中心としてご説明させていただきます。

予算参考資料の5ページをお願いいたします。

まず、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の01環境衛生関係職員費であります。環境課職員11名の人件費であります。財源内訳のその他145万4,000円につきましては、狂犬病予防注射手数料の83万9,000円と犬の登録手数料60万円、犬の勾留手数料1万5,000円を充当しております。

次に、ナンバー10一般管理事業につきましては、事務消耗品、郵便代といった環境課関係の一般事務経費であります。

ナンバー11環境委員会費であります。各自治会から選出をお願いしております環境委員136人の報酬、運営経費として消耗品や郵便料であります。

ナンバー12環境美化事業につきましては、各地区で実施しております一斉河川清掃に係る消耗品、土砂処理委託、重機借り上げ料等の経費と環境美化活動に対する自治会への補助金であります。

ナンバー13雑草除去対策事業であります。市内全域における雑草の除去指導に係る郵便代、敷島地区の保健福祉センター南側にあります焼却灰埋め立て地の雑草除去の委託料であります。

ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業につきましては、狂犬病予防関係経費として消耗品や郵便料、またペットの適正飼育関係経費であります。なお、平成30年度の当初予算から減額となっておりますが、30年度におきましては、犬の登録業務等に使用しております畜犬システムの入替えがあったため、その分減額となっております。

次に、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業であります。犬140頭、猫140匹、合計

280件を見込んでの手術費に対する補助金と、それに伴う通知のための郵送料であります。

6ページをお願いいたします。

続きまして、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費になります。

予算説明書は80ページ、81ページになります。

ナンバー01環境保全事業につきましては、環境教育・地球温暖化防止啓発経費ということで、小学校5年生を対象とした環境副読本の印刷、また環境に関する啓発事業といたしまして各種環境講座の講師謝礼、資料代、加えてバスの借り上げ料等の経費であります。また、河川や地下水の水質検査や土壌等の検査に係る環境監視測定検査委託料の経費であります。この事業につきましても、平成30年度より大きく減額となっているところでありますが、昨年度におきましては、甲斐市万才の諏訪神社地内にあります水質浄化施設の撤去工事に係る予算があったためであります。当該施設につきましては、関係者との協議が調い、無事撤去することができました。

なお、財源内訳のその他17万円につきましては、指定寄附金であります。

次に、ナンバー02環境審議会費であります。環境審議会委員19人分の報酬と郵便料等の運営経費であります。なお、環境審議会委員の任期は2年であり、平成31年度は任期がえの年となっております。

ナンバー03自然保護事業につきましては、敷島地区内にある県の自然環境保全地区について、県から監視事業の委託を受けておりまして、その自然監察員1名に対する報償と巡回に関する消耗品であります。財源内訳の4万円につきましては、山梨県からの委託金であります。自然監視員の報償であります。県の委託費の増額に伴い、報酬も増額しているところでございます。

ナンバー04バイオマス産業都市推進事業につきましては、平成31年度の当初予算には3,002万6,000円を計上させていただきました。バイオマス産業都市構想特別委員会においてもご説明したところでありますが、現在の進捗状況といたしましては、設備認定の名義変更手続を進めているところであり、名義変更が整った後に基本協定書を締結することとしております。そのため、平成31年度の当初予算においては、基本協定書の締結後、速やかに事業を振興するため、用地買収に係る各種調査業務の予算を計上いたしました。具体的には発電の用地測量調査業務委託として1,056万円、発電所用地不動産鑑定業務委託として74万5,200円、物件補償費算定業務委託として792万円を計上しております。あわせて、熱供給事業の基礎調査といたしまして、再生可能エネルギーを活用した熱供給設備導入調査事

業化計画策定業務1,034万円も計上しております。この委託業務の主な内容であります、需要側であります公共施設における熱エネルギーの詳細な使用量を調査して基本設計に反映するもので、事業化に向けての計画を作成するものであります。財源内訳のその他1,000万円ではありますが、熱供給設備導入調査事業化計画策定業務委託に対する国の補助金でありまして、上限額であります1,000万円を充当するものであります。国庫補助金でありながらその他に計上しておりますが、補助金は国から直接交付されるものではなく、非営利法人を経由して交付されるため、その他に計上しております。

なお、基本協定書が締結した暁には、改めて用地買収費や造成関連経費などを補正予算に計上する中でご審議を賜りたいと考えております。

また、木質バイオマス発電事業につきましては、その都度バイオマス産業都市構想特別委員会に進捗状況等を報告するとともに、ご意見をいただきながら進めてまいりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

次に、7ページをお願いいたします。7ページからは4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費になります。

予算説明書は引き続き82ページ、83ページとなります。

ナンバー01一般管理事業につきましては、大久保地区にあります防空ごうの借用謝礼、転入者へのスプレー缶穴あき器具の購入経費、ごみ収集カレンダーの印刷経費、ごみ収集小屋への表示プレートの印刷等の経費、また自治会へのごみ収集小屋の新設及び修繕に対する補助金等であります。財源内訳のその他24万5,000円につきましては、一般廃棄物収集運搬許可申請手数料49社分を充当しております。

次に、ナンバー02ごみ収集運搬事業であります、指定ごみ袋作成経費、一般ごみの収集運搬等委託費でございます。財源内訳のその他3,912万7,000円につきましては、指定ごみ袋の売り払い収入であります。なお、指定ごみ袋の作成につきましては、平成30年度より約630万円ほど増額しております。指定ごみ袋につきましては、在庫切れが生じないよう前倒しで作成しているところではありますが、平成30年度は在庫がややダブっていた状況であったことから、作成数を調整したため減額としたところであり、平成31年度は通常分の作成に戻しました、そのため増額となっております。

次に、ナンバー03資源リサイクル推進事業につきましては、自治会などが行っております有価物回収や、リサイクルステーションでの資源物回収に係る収集・運搬・処理委託経費、またリサイクルステーションでの分別指導の作業委託、資源分別回収用品の購入経費等でご

ございます。仮設トイレ借り上げ料につきましては、敷島リサイクルステーションのもので平成30年度から計上しております。財源内訳につきましては、その他として、リサイクル品の売り上げ等で2,550万1,000円であります。

次に、ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、自治会などへの有価物回収運動に対する奨励金、生ごみ処理機購入補助金としての21件を計上したところでございます。

ナンバー05剪定枝粉碎処理事業であります。燃料、修繕費などの粉碎処理機等管理経費と、粉碎処理業務委託ということで、シルバー人材センターへの委託経費であります。

8ページをお願いいたします。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業であります。不法投棄監視員30名の謝礼、不法投棄防止に係る看板などの消耗品や監視カメラの電気料等の経費、それから回収した不法投棄物を運搬処理する経費であります。

次に、ナンバー07広域事務組合負担金につきましては、中巨摩地区広域事務組合及び峡北広域行政事務組合のごみ処理に係る負担金、また境川最終処分場に係る負担金であります。負担金の内訳につきましては、予算審議資料21ページ以降に詳細に掲載しているところでありますが、中巨摩広域につきましては、ごみ処理事業が2億1,378万5,000円、し尿処理事業が7,350万8,000円、地域公園事業が182万4,000円、老人福祉事業が652万3,000円、勤労青年センター事業が521万9,000円の内訳でありまして、また峡北広域につきましては、ごみ処理事業が3億5,461万7,000円と、し尿処理事業が2,877万1,000円であります。

参考までに平成31年度と平成30年度の負担金を比較いたしますと、中巨摩広域では740万9,000円の増額、峡北広域では1,099万5,000円の減額、境川につきましては1,795万8,000円の増額でありまして、合計といたしましては1,437万2,000円の増額となっております。

中巨摩広域が増額となった主な理由でございますが、ごみ処理施設の管理運営費は500万ほど減額となっております。平成25年度から平成27年度までの3年間の長寿命化改修工事の償還金が約1,000万円ほど増額となっていることによるものでございます。

峡北広域の減額の主な理由につきましては、ごみ処理施設の管理運営費の減額でございます。

境川最終処分場の増額につきましては、建設費の償還金の関係でありまして、昨年12月から受け入れを開始しているところでございます。

次に、ナンバー09バイオマス活用推進事業につきましては、施設の消耗品や光熱水費、施設の警備委託や液肥の成分調査委託、給食残渣の収集や施設の管理運営委託、生ごみ処理機のリース、液肥散布用資機材の購入経費であります。生ごみ処理機のリースであります。現在あります液肥製造装置につきましては、本年3月に5年間のリース期間を終了いたします。リース終了後は無償で譲渡されることとなっており、引き続き使用することとなっております。平成31年度からは生ごみの資源化をさらに進めるため、生ごみの堆肥装置をリースすることといたしました。それらのリース代として、堆肥装置の設置工事費250万円を計上しております。生ごみの液肥化につきましては、山梨大学との共同研究での成果にもありますとおり、一定の効果や有効性が確認できたところでありますが、生ごみに水を加えることによる製造量の増加、需要先の拡大など年間の実証実験により課題等も確認できたところでございます。

生ごみの資源化の取り組みにつきましては、最終的な目的は家庭からの生ごみの分別回収によるごみ減量化でありまして、課題等が解消できない現在の状況では目的を達成することはできないと考えております。

そのため、既に全国的に実績があります堆肥化装置を導入し、液肥化装置と併用する中で双方のメリットを生かした資源化に取り組むことといたしました。液肥化は生ごみ投入後、1日で精製でき、需要に対し即対応ができること、堆肥化は投入量に対し約10分の1になることが双方の主なメリットであり、需要等を見きわめながら、それぞれの装置への投入量をコントロールするものでございます。

堆肥化装置につきましては、夏休み明けの9月の稼働に向けて進めてまいる予定ですが、試行錯誤になると思っておりますが、平成31年度内でのコントロール化を確立したいと考えております。

なお、山梨大学との共同研究であります。先々週の3月2日の土曜日に開催いたしました共同研究発表会により、平成30年度をもって終了いたします。

9ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、ナンバー02の合併浄化槽事業特別会計繰出金であります。細かい内容につきましては特別会計の審査の際にご説明させていただきます。

最後になりますが、13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費、ナンバー01環境保全基金積立につきましては、創設当初から目標額を5,000万円としたところでありますが、

平成30年度において目標額に達しましたので、平成31年度からは基金の利子と積立金である太陽光に係る屋根貸しの使用料を基金に積み立てることといたしました。なお、基金に積み立てる金額92万6,000円は、一旦基金に入りますが、同額を8ページのバイオマス活用推進事業に充当いたしますので、今後もこのような運用を図ることとしております。

以上、環境課関係の平成31年度当初予算、一般会計分につきましてご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。8ページの06不法投棄監視員謝礼30名、180万とあるんですけれども、もう少し内容的にどういった方がどういった内容の事業をやっているかをお聞かせください。

○委員長（金丸幸司君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

各自治会さんから推薦によって紹介いただいた不法投棄監視員さんに関しましては、月に1回から2回、持ち回りの地区の巡回のパトロールを行っていただいている中で、少量のものであれば、発見したときに回収をしていただき、また多量に不法投棄されたようなものがあれば、随時環境課までご連絡をいただいて撤去している状況でございます。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 甲斐市全体で30名で、各自治会に1人いるわけではないということですね。

○委員長（金丸幸司君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

地区割に関しましては、竜王地区がお二方、双葉地区におきましては8名の方、敷島地区において20名の方、北部地区ですね。ということで、20名の方々をお願いしているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。最後で、例えば、竜王地区のその2人の方に地域からそ

の方に依頼をすればいいんですか、どういった流れで。例えば、地域で不法投棄多いというのを相談すると、そういった方たちが巡回してくれるという流れになるわけですか。

○委員長（金丸幸司君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） 竜王地区のお二方に関しましては、すみません。竜王地区全体ということではなくて、竜王新町で何区さん、また限られたその範囲の中でのパトロールという形で行っていただいているところであります。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの02指定ごみ収集袋の作製についてなんですが、これ普通の可燃ごみも2種類ありますよね。形が2種類あって、しかも大きさもありますよね。全部で何種類かになるんですが、そのつくった、今からつくるのもあるんだけれども、今までの使った感じではどうですかね、使ったのをちゃんと全部はけるという感じですか。それとも、やっぱりこの形は残っちゃうとか、そういうのが今あるからちょっとあれなんだろうけれども、その辺のちょっと状況を教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

現在、甲斐市の指定袋につきましては、燃えるごみで3種類、また燃えないごみということで1種類、計4種類で市民の皆様にご利用いただいているところでありますが、在庫の、例えば、不燃ごみが減ってくれば、次の発注の折にはその分不燃ごみを大目に発注するとか、在庫とのバランスを常に勘案しながら発注を行っているところでございます。

ちなみに、一番在庫も発注も多いのは燃えるごみの大、筒形でございます。寸胴型のものでもございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その取っ手のついているのあるじゃないですか。あれと寸胴と2種類あるんですけれども、あれはどうですかね、どっちも同じような感じですか、売れていますか。

○委員長（金丸幸司君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

29年度のごみ袋の発注実績の内訳といたしましては、可燃ごみの大筒が365万枚、可燃袋のU型が115万枚、また可燃の小袋ですね、小筒袋が17万5,000枚、最後に不燃の大筒袋と

いたしまして35万枚を発注したところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） U字型のほうの115ということで、大が365万ということですので、つくったらやっぱりなるべく早く消費できる形じゃないと、劣化して使えなくなっちゃうこともあるので、それはないんだろうと思うんですけども、U字型も売れているということでもよろしいですね。両方きちんと消費されているという。発注はわかるんだよ。発注じゃなくて使われているかどうかを聞いているんです。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一応、使う方がそれは選択するので、筒形を希望する方とか、縛るほうを希望する方とか、いずれにしる、私どもとすれば、需要に応じて発注のほうを調整してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 03のこの資源リサイクルの推進なんですけど、リサイクルの売り上げのあるものが2,550万1,000円ありますけれども、これ主に何のリサイクル費の中でもいろいろとあると思うんですけど、何が一番売れているというか、金額が高いですか。

○委員長（金丸幸司君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

売上単価の一番高価なものにつきましては、現在、アルミ缶となっております、キログラム当たり84.4円の平成29年度の実績でありました。主なものはアルミ缶が大きなところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これの2,550万のその金額の実績を全部教えてください、じゃ。何トンとかそういうことじゃなくて、このものが幾ら、このものが幾らというのを教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

すみません。それでは、29年度の売り上げの内訳ということで、主なものであります、アルミ缶が563万5,636円の売り上げでございました。その他といたしましては、スチール缶が88万353円、またペットボトルにつきましては235万5,099円、瓶類につきましては1万7,625円、また牛乳パックにおきましては2万2,162円、使用済み小型家電といたしまして

40万4,570円、最後に紙類、ミックス紙とかもろもろの紙類になりますが、こちらが延べ2,969万4,468円で、合計約3,900万ほどの売り上げの収入となりました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。8ページのバイオマス活用推進事業なんですけれども、液肥の無料散布は、これからもずっと続けていく予定ですか。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的に平成31年度は無料散布のほうは引き続き続けていくつもりでございますけれども、それ以降につきましては、堆肥との併用をする中で、その液肥なり堆肥の価値観を上げて、無料までではなく、例えば、会員制で配布するとか、そういったこともちょっと考えているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 将来的にどういうところに持っていくという着地点を恐らく今後出てくると思うんですけれども、それは今後の委員会で示されるということでよろしいですか。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほどご説明したとおり、最終的な目的は家庭からの生ごみの分別回収ということですが、今はその精製してもそれがなかなか需要側として追いついていかないというふうな形の中で、それに対する目的のほうは達成できませんけれども、いずれにしろ、家庭から生ごみを分別回収するといったことは徐々に取り組んでまいりたいと考えておりますし、その都度、常任委員会のほうにもご相談をさせていただきたいと思っております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を許します。

質疑ございますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今の横山議員の液肥の件ですけれども、この間、成分の発表会というか、行かせてもらったんですけれども、別に成分的には分析もしていないということで、土

壤改良というふうな形の中での、肥料としてもそんなにないというお話でしたね。今お話の中でも、液肥でやると量がふえる、堆肥ということであれば、それが量は減るんだけど、堆肥の場合であればここでやらなくても、ぼかしというものがあって、そういったものの補助をすれば、特にそこでなくても各家庭でもって処分できると思うんですけどね。梨大のそういう官学連携を終わりというふうなことで、もうそこら辺の着地点というかそういうふうなこと、先ほど言われたけれども、そういったことを視野にしておいて、ここでまたあれですよね、何だ処理をする、そのこれを導入するですよね、堆肥を。そのリース料とあって、それとその工事費とあるんだけど、それは工事費はどういったその設置工事費なんですか。

○委員長（金丸幸司君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 堆肥の装置につきましては、今現在建ててありますバイオマスセンターの中に設置する予定になっておりまして、バイオマスセンターの中で水だとか電気に接続する工事料を考えております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） だから、そのあれですよね、堆肥をつくるためのリースのものをそこに設置するという工事費ですよね。どうなんですか、そういう意味ですよね。

○委員長（金丸幸司君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） そのとおりでございます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） それで、この予算でもって軽トラックも買うからどうなのかわからないですけども、250万円がこの設置工事費という形に読み取れるんだけど、それと150万ですか、と約400万近い形になるんだけど、いろいろな見方もあるんだけど、そういったことをやって家庭へのごみのそれというふうに考えていけば、将来的にやっていけば、この人件費だ何だ考えていけば、ずっとその生ごみを減らすことのそれにはなると思うんだけど、どうなんですかね。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際に各一般家庭における、生ごみ処理機の関係につきましては、別の事業のほうで補助も出しているというふうなことで、こちらのバイオマス化推進事業で

重複するというふうなことも考えられますけれども、基本的には、その補助金についてはあくまでも受け入れを待っているような状況がありますけれども、これにつきましては、学校給食の残渣を利用して、それを広く市民の方に知っていただき、また最終的には広く利用していただきたいというふうな形の中ですので、この事業については、それなりの意味があるのではないかとこのように考えております。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 今も言ったけれども、広くといたって、それやることは私の言っているように、そういうふうにしたほうが広くいくし、そのごみの減量化だから、給食だけじゃなくて、給食だって、それやれば堆肥でもって量は減るんですよ、ね。だけど、いろいろなそういうことを考えていけば、一番効果的なことをやる、こっこの事業はこれでやっているからじゃなくて、全体で考えていけば、そういうふうにして、それをまた委員会でもってちゃんと示してやってくださいよ。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まだこちらのほうに、事業化に先立ちまして、また委員会のほうにご説明させていただきたいと思います。

○委員（清水正二君） 了解、よろしくお願ひします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今、年間何リットルくらい出て、それからほぼ使用されているのか、初めのころは結構引き取り手がないという話もあったんですけども、今どうでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 液肥の精製量ですが、おおよそ年間75トンほどつくりまして、一般無料配布または大口農家への散布等を行いまして、全て消費しているような状況であります。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 野菜については効果があるというふうに個人的には聞いたことあるんですが、果物なんかはどうなんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 研究の成果によりまして、液肥成分の中にリン酸が少ないということですので、薬物にはよく効くんですけども、実をつけるようなものにはリン酸の追加が必要だと聞いております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 実は、農大の人間にちょっと以前も成分表をもらったので調べてもらたんですけども、酸性がちょっと強いんじゃないかという指摘もあったりして、肥料としての使い方がちょっと難しいのかなという感じがするんですけども、その辺何か、この間、講演会だかあれ行きましたけれども、ちょっと全部最後までいられなかったもので、そういう問題出たかどうか知りませんが、お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 確かに酸性が強いというふうなことでありまして、ですので、土にすき込んでから2週間以降にそれを植えつけてくださいという話でありました。また、液肥といっても、肥料につきましては、先ほど係長も答えたように、リン酸が足りないという部分の中で、基本的には微生物がふえる土壌改良として有効だというふうな研究成果が出ております。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 結局、いわゆるよくある有機肥料という考えでいいですよ。化学肥料とは違うですよ。いいです。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 産学共同の研究、平成30年度で終わったということで、この間の発表、梨大の先生方の発表あって聞いたわけなんですけれども、その産学共同の共同研究的な事業というのは、これでおしまいですか。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今のところ、環境課関連につきましては予定はないところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 確かに環境課では一応の目的は達成したという状況ですけども、で

は、農林課とかなんとかでそういった共同的な研究というものをやる場合に、市全体としてはそういう計画はないということによろしいのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大変申しわけございません。所管外のことについてはわからないところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、生ごみは、正直いって堆肥化ってね。前、小林牧場に持って行って、生ごみを。あそこは牛ふんとまいて堆肥にした、前あるんだ。今も続けているかな。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この液肥化事業をやる前につきましては、敷島の学校給食センターの残渣を小林牧場さんに持って行って、そこで牛ふんと一緒に混ぜて堆肥にしているということはしていましたが、現在はしていないところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これたしか、もう何年前かな、国の補助金もらって、これは施設を導入したんだけどね。それは給食センターの生ごみを持って行って堆肥にして、それを使うということで。それどういうあれでやめたの、やめた経緯があるの。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） いずれにしましても、小林牧場さんのほうでは処理をしていただいていたと、お願いしてやっていたというふうなこともございますので、今回のその給食残渣を使った実証実験というものについては、基本的に小林牧場に行っても、確かに有効利用できるかもしれませんが、基本的に市内の給食残渣を集めて、それで堆肥にするという事業ですので、小林牧場さんにお断りをしたところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にああいった事業を前やった経過があって、それでうちあたりの結構農家の人たちはね、結構軽トラに1台安くもらってきて堆肥に使っているだよね、結構ね、要は。この間の液肥もいいんだけど、堆肥が結構利用価値があって結構使っていて、みんなが助かっている経緯もあったので、せっかくああやって施設があって、市内に。甲斐市にあるわね、小林牧場やああいう施設があるものをやっぱり使う、そういったところとやっぱり提携してやってもらう方法がいいんじゃないかな。それで、結局できるだけ生ご

みをさっきも課長が減量化、減量化と言っているんだけど、具体的に何だというのも出てこない。それは減量化をする、すると言っても、具体的に何も考えても出てこないで、ただ減量化するすると言っても。そういったところへやっぱり生ごみをできるだけ分別してもらって、そういったところへ持って行ってやれば、広域の峡北にしても、中巨摩にしてもさ、負担金も減るし、運搬も減るんだから、そういったところをやっぱりもうちょっと工夫をしてね、やっておく必要あるじゃないかな。やっぱり今からごみの減量化というのは、ここで一番大きな問題だと思うよね、正直言って。だから、そういったものをもう少し研究して、液肥もいいんだけど、堆肥化もよく考えながら、それで業者とよく話し合いながら、またいろいろな面でまた研究しながら、ぜひそういったものを、せつかくあるものをできたら進めてもらいたいんだけど、それはどうですか。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 小林牧場さんに入れていた敷島学校給食センターの残渣ですけども、全体の牛ふん等の割合でいくとほんの数パーセントに満たないという部分の中で。です。牛ふん100%の堆肥に残渣を入れても、そこで成分に影響がないという形の中で、今まで過去、小林牧場さんをお願いして処理していただいたということで、確かに委員さんのおっしゃるとおり、そちらのいうふうな有効利用も当然ながら視野に入れなきゃならんかと思えますけれども。またいずれにしろ、この堆肥化事業につきましては、もう一度整理をいたしまして常任委員会等にお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今ね、前向きな答弁してもらったと理解しているんだけど、できるだけそういったものを減量化に向かっていろいろな液肥でも、堆肥でも、いろいろなこともしながら、家庭ごみをやっぱり減らすということ、減量化するということを考えていくことを今後課題として取り組んでもらいたいと、これ要望ですから、よろしく願いします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のバイオマス活用推進事業の中で、今まで液肥化にやっていた、その収集の今、給食センターとかああいうところから生ごみの収集は、今までと変わらないの。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的には、収集については各給食センター、そして学校、学校

の給食室、そして保育園のところで、その回収には変わらない。しかも、投入する場所もバイオマスセンター、あそこですので、その経費につきましては変わらないでできるところがございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、量的には、処理量というのは集めるところが変わらないだから、何トンかわからないけれども、それは変わらないと。それを堆肥と液肥化に分けてやるということだよ。そういうことだよ。事業としては。そうすると、その事業を今一応、この間、官学連携の中の報告で一応終わったということなんだけれども、今度、じゃ、どっちにその力点を置いてやるわけ、堆肥と。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、液肥については、議員さんも見られたというふうな形の中で、そういった有効性を一応確認できております。デメリットとしては、1つ、やはりふえてしまうということ、もう1つは、大体もっても3カ月。3カ月以上やるともう腐っているというふうな形になって、有効的なものについては3カ月程度だというふうな形、いわゆる保存がきかないというふうなもの等ふえてしまうといったことでございます。

堆肥につきましては、時間が非常にかかる、3カ月ぐらいはどうしても熟成するのにかかるというふうな期間的なものがありますが、量とすれば10分の1に減っていくといったふうなことの両方のメリット、デメリットもあります。

そんな中で、基本的に堆肥装置、液肥装置が2つありまして、その中でコントロールして入れていく、基本的には半々で入れたり、7対3で入れたりというふうな形の中で、もう1つ、液肥のメリットとすれば、1日で精製できるというふうなこともありますので、その需要に対するすぐに即応ができるという部分がありますので、装置を入れた後につきましては、その需要のほうの状況も見ながら、そのコントロール化をしていくといったことを確立していきたいなというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、堆肥化にしていくについて、いわゆる液肥のほうも結論的なものは出たと。今後、これをやっぱり何年後にはある程度の方向性を示すという、その見通しというものは何か持つ中でやっていくのかという、その辺のところはどうですか。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この堆肥と液肥の事業で、ある程度需要が見込めるとか、そうい

ったコントロールができるというふうな話になったら、当然ながら市民のほうに目を向けてという話になろうかと思えますけれども。

まず一番のネックというふうに現在考えているところにつきましては、やはり生ごみを各ごみ小屋ですね、ごみ収集小屋に置くということ自体が、一般市民の方に引き受けられるかと、受け入れられるかというところが問題と。もう一つは、経費がまたかかってしまうという運搬収集の経費ですね。そういったことも結構課題も大きい、ハードルも高いですので、その辺のこともちょっと今研究もしているところがございますけれども、まずは需要と供給の部分について、まず固めた中でその次に収集といったものについて考えていきたいなというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件ね。スプレー缶の穴あけの配布をしているんだけど、一部、札幌でなんか爆発があって、スプレー缶の一部の自治体では、あれをもう穴をあけないで回収するというような動きがあって、その点については一応、この中で予算計上しているということは、甲斐市としては、引き続き今までどおりの回収ということでやっているんだけど、その辺について、甲斐市としては検討したとかそういう経過はあるの。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 甲斐市といたしましては、今までもスプレー缶につきましては穴をあけてガスを抜いてくださいというふうなことで徹底したところでございます。

また、峡北広域管内につきましては、基本的にその不燃ごみではなくて、普通の有害ごみとして出してくださいというふうな形で進めております。一方、中巨摩広域につきましては、穴をあけて不燃ごみで出してくださいというふうな形になっております。

非常に処理の仕方が違うという部分もありますし、いずれにしろ、過去にも不燃ごみでスプレー缶が出されて、いわゆるパッカー車が爆発したという事故もありますので、今、そのスプレー缶に穴をあけること自体に、いろいろこういうふうに危ないじゃないかとかいうふうな情報もありますけれども、まずもっては、まず穴あけは推奨していきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これで4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費、並

びに13款諸支出金、1項基金費のうち、環境課所管分についての質疑を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会いたします。

あすも午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時52分